

令和3年(2021年)6月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和3年6月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和3年6月15日(火)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜	農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	上ノ坊 健 二
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠	福 祉 保 健 課 副 参 事	中 野 律

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	久 保 有 謙	書 記	佐々木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

14番 東 清剛

15番 平野隆久

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

瀧本攻議長

本日の日程についてはお手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきます。ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染の予防の観点から、議員、執行部ともマスクの着用の許可、演台及び質問席へのアクリル板の設置、休憩時の換気などを実施しております。

また、携帯電話の議場内の持ち込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の方も協力のほど、よろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

それでは、ご報告を申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書を提出されました。

一般質問については、本日5人、明日16日4人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることとしますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

瀧本攻議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

14番 東 清剛君

15番 平野隆久君

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

瀧本攻議長

次に、日程第 2 行政報告について、町長から申し出がありましたので許可することといたします。

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日の定例会冒頭に当たりまして、1件の行政報告をさせていただきます。

新型コロナワクチン接種後の抗体検査の実施についてでございます。5月30日日曜日に、海山公民館で実施した1回目のワクチン接種において、使用ワクチン数と接種者数に相違が判明したことについて、関係機関等のご助言をいただきまして、6月20日日曜日に予定しております2回目の接種日に、抗体検査を併せて実施させていただくことといたしましたので、ご報告をいたします。

接種を受けられました皆様にご不安とご心配をおかけしておりますことを、心よりおわび申し上げます。申し訳ございません。

以上、ご報告いたしまして、本日の定例会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

す。

日程第3

瀧本攻議長

それでは、日程第3 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る5月31日締切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間30分以内とし、持ち時間の残りの時間表示を、ディスプレイ画面で質問者に周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条のただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告したこと全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告性でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお礼の言葉は述べないように十分注意していただくようお願いいたします。

なお、事前の質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長の答弁は最小限に述べていただきたいと思います。議事の運営にご協力をお願いいたします。

瀧本攻議長

それでは、1番 宮地忍君の発言を許します。

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

議員番号1番 宮地忍です。議長の許可をいただきましたので、これより6月議会での一般質問をさせていただきます。

今回は5点のことについて質問させていただきます。町長の的確な答弁を期待いたします。

まず1つ目といたしまして、西長島地区の出垣内及び山居地区から東長島の玉地区までの歩道上に、数か所の休憩椅子を設置していただきたいということでもあります。

出垣内、山居地区には車両などの移動手段を持たない多くの高齢者の方がいます。その方たちの多くは、歩いて玉地区に集中する買い物施設、オークワとか主婦の店とかのことなんですが、銀行、農協、医院、歯科など、それに各種飲食店などで日常生活を維持しております。それら高齢者の方々が重い荷物を持って自宅との往復は、相当きついと思われます。それら移動する道中に適当な休憩所が必要であります。

まずはとりあえず3か所ほどの休憩椅子の設置をするべきと思いますが、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上壽一町長。

尾上壽一町長

それでは、宮地議員のご質問にお答えをいたします。

歩道への休憩椅子設置についてというご質問をいただきました。

多くの方が安全に快適に暮らせるよう、公共空間の整備を進めていくことは大切なことだと認識しております。歩道も公共空間の一つであります。歩道は不特定多数の人が利用するため、安全性をしっかりと確保する必要があるとございます。そのため、議員が言われるベンチもそうなんですが、花壇や構造物等を歩道に設置する場合は危険な場合もありますので、歩道の幅員や利用状況等も踏まえ、風等で飛ばされたりはしないか、通行や仕事に支障を来さないかなど、道路管理上問題がないか十分精査する必要があると考えております。その上で、地域特性を生かし、歩道の休憩空間の確保を図ることも大切だと思っておりますので、様々な方面から検討させていただきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

大変前向きな答弁をいただいたんですが、設置場所によっては国や県などの許可などが必要になってくるとか、また維持管理の問題、強風や水害などで維持管理にかなり負担がかかってくることは、私も十分承知しております。そういったことを何とかクリアして、地元地域の人のためにやっていただきたいと思っております。

今後は、そして状況に応じて、その場所だけではなく、例えば相賀地区周辺なんかもそういったことが絡んでくるのではないかと思います。これは小さな、地味な施策ではありますが、こういったことは地域住民に寄り添った心豊かなまちづくりとなると思っておりますので、何

とか進めていただきたいと思います。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃっていただいたように、歩道等にこういったものを設置するには道路交通法、道路構造令、こういったものに対して配慮して、警察等と相談をしなければいけないという事情があります。議員がもう先におっしゃっていただいたんですけれども、そういった許可と、あと台風時とか維持管理の問題がございます。雨なんかの強い、アルミですと飛んでしまったりとかそういうこともございますので、今言ったように地域に寄り添った施策というのは大変必要だとは思っていますので、地域の皆様と相談させていただいて、自治会とかそういったところの意見も聞かせていただいた上で検討させていただきたいと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

ぜひとも近いうちに設置をお願いします。このことは地域住民の複数の方からの要望もあり、私もその考えに賛同したものでございます。

それでは2つ目に入らせていただきます。

旅館、民宿、会社などの事務所及び防災倉庫などへの防災無線機の設置についてということで、現時点において未設置の、今言いました上記施設、民宿、会社の事務所、旅館、防災倉庫なんですね、施設にも全ての住民の命を守るという観点から必要と考えますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろなところに防災行政無線の戸別受信機を設置をというご質問だと思います。

防災行政無線戸別受信機の設置につきましては、紀北町防災行政無線戸別受信機の貸与に関する要綱により貸与をいたしております。昨年度事業の防災行政無線デジタル化事業整備に合わせまして、旧型の戸別受信機をデジタル受信機と交換貸与しているところでございます。

議員ご質問の施設等への設置につきましては、この要綱に基づきまして、公共施設をはじめ

め、各小中学校や、災害協定を締結している、例えば商工会や郵便局、紀北建設業協会の建設事業者、それから紀北LPガス協議会加盟の会社等に設置をお願いしているところがございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

私、この話をここでする前に、このことについて担当課のほうへ行かせていただきまして、出向いて聞き取りをさせていただきました。今町長がおっしゃったいろんなところについておるところもあるということで、かなりの数の事業所など施設に設置されておるようなのですが、設置されているところとされていない施設などの線引きが曖昧というか、ちょっと私自身、何か法律によってしておるということなのですが、ちょっと理解できない点があるとき担当課のほうとの話であったんですが、その線引きというのはどういうことか、ちょっと答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げた要綱に一応書かせていただいております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

このことについても多くの施設関係者の方々から設置の要望がありました。これは町財政との問題もあるとは思いますが、できるだけ全ての施設などへの設置を検討すべきと思いますが、いかがですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この戸別受信機は、以前のアナログのときから貸与させていただいておりますので、他の事業者の方につきましてもそのときにも十分説明をさせていただいて、その考え方は引き継いでいただいているものと思っております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1 番 宮地忍議員

できるだけ多く、皆さん税金を払っておる関係もあるかと思いますので、できるだけそう
いったことは全体へ行き渡るようにしていただきたいというふうに。

それでは3つ目に入ります。

相賀地区の排水路整備についてということで、今、紀北町内において、防災上最も懸念さ
れる事案は、相賀地区における水害の問題と私は思います。よって、大胆な排水計画の取組
みをすべきであります。

近年において、地球温暖化に伴い異常な大雨を降らす線状降水帯などの発生が懸念されま
す。平成16年に紀北地区を襲った大洪水、特に相賀地区が甚大な被害に遭われています。そ
のときは朝から昼にかけて、明るいつきでありましたので人的被害は少なかったんですが、
もしこれが夜に災害となれば、相当な人的被害が予想されます。それに年々高齢化も進み、
逃げる足が遅くなっている、難しくなっているという実態があります。

これについては相当な予算が必要となりますが、早急にやるのが妥当であるんですが、
このことにおきましては膨大な予算が必要ということで、5年、10年のスパンで考え、まず
は取りかかることが重要であると思います。いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀地区の排水計画についてのご質問にお答えをいたします。

近年における気象状況につきましては、台風の大型化、また台風以外での短時間での豪雨、
線状降水帯による長雨などが発生するなど、異常気象と言わざるを得ない状況でございます。

本町におきましても、平成16年の台風21号の豪雨災害をはじめ、それ以降も、特に相賀地
区においては床上床下浸水や道路冠水といった被害が出ているところでございます。

これらの気象状況は、全国的にも毎年どこかしらで発生いたしておりますし、ときには甚
大な被害をもたらすことも度々ございます。議員が特に懸念される相賀地区は、海山地区内
におきましては住宅の建設が進みまして比較的浸水被害を受けやすい低地にも住宅の建築が
進んできた経緯がございます。また、小学校、中学校、スーパーなどもありまして、海山地
区でも人の集まる地域であります。

雨水等の排水対策につきましては、相賀排水機場、汐ノ津呂排水機場で対応しているのが

現実でございますが、さきに申し上げたようにそれぞれの排水機場を整備した当時より気象の変化による降水量が増えていることもありまして、排水計画は喫緊の課題と認識していることでございます。

このため、排水機場の排水能力不足が水害被害の一因と考えられることから、今年度より汐ノ津呂排水機場の排水能力向上を目的に改修を実施すべく、事業を進めているところでございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

ちょっと言いにくいんですけども、町長が自分の居住地ということで、別に遠慮するような考えは町長のことやで持っていないと思いますが、そういったことはもう全然捨ててお願いしたいと思います。

このことにおきましては、以前他議員、岡村議員が何度も質問していますが、本当に重要だと思います。私がこれも始まる前に担当課へ聞き取り調査に私が出向いたんですが、排水機場のポンプの取り替えが、排水機場ですね、あの川のところにあるということで、近い将来取り替えが予定されているというようなことだったんですが、この程度のことでは、この解決にはほど遠いと思われまして。そのことについてどのような、どの程度するというふうに考えておるでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この汐ノ津呂の排水機場の件につきましては、私以前岡村議員のときにお答えさせていただいたと思うんですが、平成6年町議会議員になったときから、ここの更新をずっと頭に置いてきておりました。自分が住んでいる地域ということではなしに、その地域が一番よく分かっている人間として、議員として町長として取り組んでまいりました。そういう中では、今やっとうこういう着手ができたということで、自分自身ももっともっと頑張っていこうという気になっております。

排水機場の、基本的に相賀の排水する要因につきましては、いろいろ要因がございます。要因の中で一番大きなのはやっぱり排水機場の排水ポンプの機能だと思います。今2.1tということになっております。そういったものを2.1tを生かしつつどれだけの排水機を一緒

のように据えていくかという問題になります。そういった中で、本年度概算設計費用として約600万円上げさせていただいて、お認めをいただいております。その中で、何トンのものにするかというものを検討して、今3年度ですから4年度に詳細設計の、どれぐらいの規模にするかというものを、その概略設計で検討しながら議員の皆様にお示しし、ご理解を得ていきたいと、そのように思っております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

もうこのことにおいて、本当に遠慮せんとどンドンやっていただきたい。やらねばならんということの、町としては一つであると思います。

私の一つの案としまして、ただ素人的な考えなんですけど、地下排水路の拡大及び地上河川、小さな川があるんですけど、河川などの大胆な拡張を考えられると思いますが、ほかにもいろんな手段、方法が専門家の方の知恵を借りてやっていくべきだと思います。とにかく、このことに取りかかることが必要であります。しなければ、やらなければならない事案であると思いますが、このことについて最後なんですけど、答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この事業につきましては、議員おっしゃっていただけるので心強いと思います。基本的には、まず吸い出す能力をまず、なければいけないということなんで、専門家の意見もこの概略設計する間に十分お聞きして、その後いろんな対策もあればやっていきたいとは思いますが、これ一生懸命頑張ってきたのは、緊防債という、町民の方も見ているのでちょっとしゃべらせてください。緊防債というのが5年でありました。それに排水機場が入っていなかったんですね、起債をかける項目に。それで、緊急自債というのが新たにできました、緊急自然災害対策事業債なんですけれども、これは4億円以下ということで、うちの汐ノ津呂の排水機場の改修においては4億円という金額ではとても足りません。そういうことで、この令和3年度からこの制度が変わったんですが、緊防債も緊急自債もこの令和2年度で終了という、これを令和3年からの内容変更について、私自身もちろん知事、町村会を通じ、それから国会議員を通じ、国交省、それも2年間要望を続けさせていただきました。やはりそれが緊急自債の中で4億円以上のものにもこの起債をかけられるということでございます。

緊自債、ご存じのように7割が交付税で返ってきますので、そういう有利なものがないと、相当莫大な金額になりますのでなかなか難しいという中で努力をしてみいました。そういう中でやっと今年度からそれが認められたものですから、予算化できたんですが、これは基本的に日本中の各市町村もそういう問題を抱えていたので、恐らく国のほうもそういう制度の変更にしていただいたのだと思っております。

そして、相賀地区のみならず、排水機場の老朽化が進んでおりますので、それらの更新修繕、そういったものもしっかりと命と財産に結びつく施策でございますので、しっかりとやっっていかなければいけないと思っております。議員おっしゃるように専門家の意見も十分聞きながら、力強くこの事業を進めていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

詳細に今語ってくれたんですが、まだ補助だけでなしに、一般財源などそれを組み込んでもし別にこのことは必要なことであるというふうに私は思っております。

4つ目に入ります。

公共交通「えがお」と紀北健康センターとの比較について。それに対するいきさつ、現状、在り方ではありますが、現状において、今のまま今日の「えがお」が発展すればするほど、民業、私これいつも言っておることなんですが、福祉タクシーですが、立ち行かなくなると考えられます。5年、10年先を見据えた町内の公共交通を考え、民業との共生を推し進め、民業への町として助言、提言を積極的に行うべしと思っておりますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「お出かけ応援サービス・えがお」については、宮地議員には度々ご質問をいただいております。そういう中で、ご承知のように我々も福祉タクシーの皆さんとお話をしていたり、その集落支援員ですね、ドライバーの足りない部分を助けていただいたりということで、話し合いを進めながらやっているところでございます。

そういったことで、利用者サービスを展開していくということでは、今おっしゃったように福祉タクシー、それから今既存の公共交通、そういったものをしっかり連携しながら公共交通網計画を推し進めていく必要があると思っておりますのでございまして、今後、今7時

から8時半までを予約制させていただいています。それから、今回ドライバーを3名体制にしたのも、シフトができるようにということで、夜間も8時まで最低でいきたいということで予算化も認めていただいたところでございます。また、今スタートはできてはおりませんが、ドライバー3名体制ということでは進めさせていただいているところでございます。

そういった中で、対象者としては、福祉タクシーと「えがお」のお客様の対象は違うわけですが、影響があるのは事実です。そういうことで尾鷲市へ乗り入れてくれという話の中で、我々といたしましては民業圧迫につながるということで、なかなか踏み切らないでいるところでございますので、今後も民間の皆さんとお話し合いをしながら、この「えがお」をしっかりと進めていきたいと思っております。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

私はこの問題を今まで何度も取り上げ、質問させていただきましたが、今町が推し進めている「えがお」が、今まさに利用者がどんどん増えてきて、先ほど町長も答えられましたが、6月からは車両も増やし運転手も増員しています。このことは交通弱者、特に町内の高齢者の方たちにとっては大変よいことであると思っておりますが、また逆に福祉タクシー業者にとっては大変脅威なこととなっております。

公が民の生活を脅かすことは御法度、しかし多数の住民にとっては大変喜ばしいこと。ならばどうすればよいのか、公と民を合体させればいい。町長も以前からその方向でと言っていますが、あなたの、町の対応、行動が慎重過ぎる、タクシー業者等にとって全体を見るのに事を進めるのが遅過ぎると私は思っております。これでは民業が持ちません、何年もこれ。

これ、あなたの肝煎りでということで始めました、始めた紀北健康センターは、平成27年度にセンター設立をするということで話が決定し、平成28年にセンターの予算化や建築確認等を進めて、平成29年11月にセンターのオープンに至っております。ちなみに、指定管理料は令和2年度、前年度で3,700万円の町からの持ち出しがあります。それに指定管理者選考1社のみ。

私が担当課とセンターの方々への聞き取りをした、もうこれ私何回も担当課と話し、センターへも足を運んでおります。よりますと、指定管理者となっている海山スイミングクラブは、平成27年12月にNPO法人として認定されております。これはセンターが設立を決定した年度と同じ時期で、それを決まってすぐにこれはしたんではないかというふうに、勘ぐり

というのか、同じ時期に「さあ、これをするぞ」ということでしております。そして、当初当法人の事務所の所在地は役場職員の自宅であったということを知っております。今現在はセンターの中へ入っておるといふことなんです、こういったことから健康センターが始まる前から町が相当積極的に後押ししていたと思われませんが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ここで先ほど民業を圧迫というお話がありましたが、これも海山スイミングですか、NPO、これも民業の努力だと考えているところでございます。

それから肝煎りというお言葉を使っていただきました。この健康センターは、もちろん私2期目の公約で頑張るよというお話でしてまいりました。1万2,000人の署名を頂いた中でそういう形になっているんですが、そういう中でこの「えがお」も肝煎りです。本当に「えがお」、住民の皆さんの、例えば先ほどおっしゃったような出垣内のほうから来るのも来れるように、ドア・ツー・ドアでできるように、そういったことも含めて私はこの「えがお」が大変重要な高齢者施策だと思っておりますし、町民どなたも乗れることでございますので、そういった意味では、こっちとこっちという形ではなしに、全ての事業、大きな事業も小さな事業も全て私の思いの詰まった事業だった、それを皆さんのご理解を得て進めているところでございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

それを、町長のそのような言葉を聞きたかった。今から同じことを言いますので、ちょっと、はい。

私はそういったことは別に、肝煎りやで、あれ、特別あそこは悪いとかいうことは全然思っていないんです。むしろそういったことはどんどんやるべき。今、だから町長が「えがお」も肝煎りだって、それを聞きたかったんですね。それでこの聞きに行ったときのセンターの職員、ここの議員の息子さんやっちゃんやけども大変すばらしい人で、あの年であれだけのことができるんやというようなこと、大変感心したところなんです、それで町内外の人からのセンターの評判もいいです。そういったことで、別にセンターをどんどん町が後押しするのは、もうええことやというふうに私は思っておるんですよ。

なぜ、公共交通「えがお」と健康センターが関係あるのかと、それは町長が力を入れて押し進めた健康センターと公共交通、どちらが、これも答えはつきり町長が言うたんやけども、どちらが重要と考えますか。どちらも私も大事であると思います。しかし1点違うというよりももう一つ考えてほしいことは、健康センターは要望的要素が高いと思うんですね。今ではなくて先の健康をちゃんとしようということで。しかし、公共交通「えがお」は、今現在の生活に直結しておる事案であるというふうに思っております。

民業との共生は、紀北町にとって最大の事業となり、どうしてもやり切っていかなければならない事案、事業であると思います。ですから、町は健康センター設立したときのように、もっと早く強力に、民業の福祉タクシーに対して助言、提言、指導、もっと関わる。指導を行い、今までの三重交通への、今現在やっている三重交通への依存からの脱却をいつときも早く、これが一番重要なことなんです、私の言いたいところなんです、いつときも早く働きかけてやるため、そのためにはもっと町が積極的にタクシー業者への指導などを行っていくべきだと思います。いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、福祉タクシーの皆さんと話ししながら、どうすれば民業のほうに影響、民業は、私前も言ったんですけれども、三重交通も民業なんですけれども、そういうふうな形にできるかというのはおっしゃるとおりで、我々もそちらのほうに行けば民でしっかり、今運行管理は三重交通です。それでドライバーとかそういうオペレーターの管理は、管理というかそういうお金が町から出ています。

ここで1つネックなのが、議員は収支見ているのでよくお分かりだと、特別交付税は一般財源になつとるね、ごめんなさい、分かりにくい予算で、特別交付税が一般財源化されて一般財源という形で入っているんですけれども、これ正規で言うと2,400万円だったかな。2,000何百万円、国の集落支援員制度の中から頂いているんです、この「えがお」3,000何百万円かかる中で。そういうことからすると、ここを今町の範囲から外してしまうと、2,000何百万円が丸々赤字になってしまいます。そういうこともございますので、今は集落支援員制度を活用しながらやっているというのが、このドライバー関係の事業でございますので、そこもご理解いただいて議論させていただきたいなと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

これはもう、ここにはもう書いていないことなんです、町長、私ちょっと認識が違うと思うんですね、私と。というのは、今予算が、補助がもらえないようになってしまうということをおっしゃったんですが、今の三重交通に渡しておるもので同じ状況で全てを民業に任すということではなくして、三重交通に出してある事業を現在の町内の業者にやってもらうようにするというふうに私は考えておるんですが。ちょっとそこら辺、答弁。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件については依然もお話しさせていただきました、約300万円ちょっと三重交通へ出させていただきます、それでほとんど360日三重交通が旅客運行管理責任者の管理者の下でやっていただいております。そういうことからすると、1人の、2人のそういう管理者の資格を持っていて360日を約300万円ちょっとで管理できるのかという問題が大きな、これも壁がございますので、そういったことも含めて民間の方が運行管理、300何十万円ちょっとでしっかり管理ができるような状況になれば、我々もしっかりとその業者の方とも話し合いながら、どの方向で行くかということを決めていきたいと、そのように。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

ちょっと認識が、担当に聞いてもらいたいですけれども、運行管理者でなければこれはできないと、運行管理者、免許ね、これね。安全運転管理者でも法的には実際よいというふうに。私初め知らなんだんですよ、安全運転管理者なら私も持っています。福祉タクシーの全員が持っています。それでも安全運転、この三重交通に依頼することはできるものを、みんな持っておるんですよ、それぞれに。それ、認識してもらって今の答弁やったんでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分認識していますよ。それは役場でも持っていますので、団体のやつ、総務課長が持つ

ておるんやな、持っていますので、それは認識しています。

ただ、我々、資格を持っているのではなしに、事故や運行管理で何かあったときにどうい
う対応ができるかという、組織としての対応ができるのであれば、今福祉タクシーの方が例
えばグループをつくって、これだけのことができますよと、事故対応、いろんなことの対応。
三重交通は個人的に会社としても弁護士、顧問弁護士等もございますので、そういう事故対
応やそういったスケジュール管理、スケジュール管理なんかは誰でもできると思うんですけ
れども、そういった部分をしっかり担えるということを我々に語っていただいて、我々もそ
れでできるなと思えば、それはそれでお願いをすることもできるのではないかと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

運行管理者と安全運転管理者2つがあって、ということです。

それで、今これだけのものをつくってと、私は今日ここでずっと言うておることは、町が
健康センターのとき指示したり指導したりした、初めの立ち上げをしたような、積極的な、
まだやっぱり家族でやっておるような、3人から4人で各タクシーがやっておるんですが、
このままでは金銭的なものも、時間も、労力も、そこまで到達一つも、それをまとめて健康
センターをやったときのように、町が積極的に指導やとか管理をしていって、先頭に立って
そうになっていくようなやり方をしていただきたいということを私は、ずっと、これ1点なん
ですよね、私はな。ちょっとそこだけもう一回、最後になります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃることもよく分かりますんで、我々としてはそういう状況ができるようなことで
あり、そして我々として相談に乗れることはどんどん相談にも乗っていきたいと思います。
そういう意味で、例えば健康センターも我々が指導したのではなしに、向こうがこういう指
定管理をしたいという提言をしながら受けていただいたものですから、やはりこういうもの
を民業の中で、「あんたどこにお願いしますよ、こうしてください」ではなしに、いろい
ろな事業者があればその事業提案をしていただいた中で町として取捨選択していくのが方法論
だと私は思っておりますので、その中でやっぱり福祉タクシーの方には大変お世話になって
おります、今まで20コマだったのを30コマ、今回運転手3人体制になると、やっぱり30日カ

バーしてもらわなければいけない部分も出てくる。夜間とかそういった前後も出てきます。だからそういう話し合いをしていきますので、そういう話し合いの中でそういったものができるんだよということをお示ししていただき、また我々に相談していただければ「こうできますか」ということもお話しさせていただきますので、そういったことができるのであればやっていただくということについては、何ら問題はございません。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1 番 宮地忍議員

大体似たようなことを考えておるんやけれども、相談してくれればではなしで、私がずっと言っておる、センターと絡んで言うところは、町のほうからもっと、初め言ったように、あまり人数が少なくて1つのところがまた息子、若い人も入って大型特殊も取って頑張ろうとしているところがありますもので、そういったところを町として積極的にお願いしたいと思います。これはもう答弁要りません。

それでは最後に入ります。

5つ目なんですが、12月議会でも私これを質問させていただいたんですが、古里、道瀬地区の町水道施設の現状及び今後の取組みについて。

これもまた私、何回も水道課との課長以下と話し合いもさせていただきました、12月以降から。そして、日本水道新聞の記者がマンドロへ来て、私と道瀬の代表者の方と水道課の方みんなでいろいろと会談をさせていただきました。

それで、今年度は捨て水等を行い急場をしので行くというふうに課長がいろいろのこと考えてくれて、相当の量を捨て水、そしてやり方も以前と違ったやり方でやってくれるということで、何とかそれで今年はいけるのかなという期待をしておるんですが、しかし、これも何年も、これからもずっととはいかない、水を捨てるということですから。抜本的な見直しが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もご質問いただきました。そういう中で、旧古里・道瀬簡易水事業、これは平成19年度から平成25年度、7年間で4億1,800万円を投資して施設整備を行ってきたところでございます。

議員ご指摘の夏場の水道水の高水温対策については、現在の技術では抜本的な解決方法は今のところなく、捨てる水でしかなかかなか対応ができない問題と聞いているところでございます。本年度は、先ほど議員がお話ししていただいたように、ドレインバルブの設置を行いまして、管内滞留時間の短縮等の試みを行い、管内の水の循環を図っていきたいとそのように考えておりますが、今のところなかなか難しい問題ではないかと感じているところでございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

紅ヶ平浄水場と海野の配水池、海野と温度差がこれ、担当の水道課の方にももらったんですが、夏場7月、8月になるとそこだけでまだ10度の差があるんですね、海野地区、古里・道瀬に流れてくる水をためているところ、10度高くなってきておるんですよ、たまっておる時点で。それからずっと長いこと管を通して末端まで行くというような状況であります。

それで町長、そういう問題、ちょっとだけ攻撃、ちょっとかたくさんか分からんけれど。12月議会でこのことを取り上げさせていただきましたが、そのときに町長が答弁した、その他の地域、長島地区ですと十須、下河内、城ノ浜、海山地区では便ノ山、木津、引本、馬瀬、上里がもう水が高いんだよという、議事録で私確認させてもらったんですが、私はこれら地区をあれから全ての地区を回りまして、自分の足で回りました。全部の戸数へ行ったのではなくして、各地区二、三軒の家へ聞き取り調査をさせていただきました。

しかし、どの地区においても特別生活に支障はないと、どの方も初めの2、3分は配管、枝管のところを通ってくるところが熱いときもあると、これは私とこ三浦でもそんなところは幾らでもあるんですが。それで、木津の方なんかは、そうしたら「ああ、役場から捨てる水しに来とったわ」と言うてるんやけれども、「こんなものせんでも、おれのところはその山から取ったらええんや」という、本当に気楽な回答をいただいております。

しかし、道瀬、古里はこんなこととは違うんですね、全然。町長の認識がもっと現状を分かっていないんじゃないか、古里、道瀬のあの高さ、温度、同じレベルではないんですが、どのように町長捉えておる、もう一度この辺、前と一緒にすることになるんですが、答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのもそうなんですよ、それぞれの地域で高水温な部分があります。以前も答えたと思うんですが、うちは飲食業をやっていたので、いろいろな地区から洗い場の方とか来ていただいておりました。そうすると、「ああ、相賀の水冷たいんやね」ということは、それはその地区の水は相賀より明らかに高いんですよ。だから、私の物の言い方が悪かったんだと思いますが、それぞれの地域で高水温のところはありますよという表現をさせていただいたので、もしそのときの発言の理由が悪かったらあれなんですけれども。

そこに住んでいる人は、その温度が普通の水道水の温度になってしまう部分があるので、よその地区へ行って初めて「ああ、うちは高いんやな」、「低いんやな」というのがよく分かります。そういった意味では高水温のところと低いところはあるのも事実でございますが、ただ、我々安全・安心な水道水は供給しなければいけません。高水温になって塩素なんか飛んでしまうような状況にならないように、捨て水もしながらより良質な水道水を供給しなければいけないということでやっているわけなんですけど、しかし温度が高いからといってなかなか根本的な改良がしにくいというのが現状でございます。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1 番 宮地忍議員

今後は、全国どの自治体においても地球温暖化、施設の老朽化などにより、膨大な、一番大事な財政支出が必要となってくることが、十分予想されます。できるだけ早い時期に、これらに対する対策、ちょっと、一つずつでも入っていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご存じのように、水道水は特別会計になっています。収支を見ながら運営しないといけません。それで、簡水のとときには過疎債等が使えたんですが、今もう使えません。会計上では上水、簡水も一緒になって、我々町村会ではその簡水地域の部分の改修について、そういう有利な起債をかけられないのかという要望もしておりますが、なかなか水道料金と投資すべき経費としたときに、以前も、随分前なんですけれどもその質問を受けたことがあります、水道料金を相当上げないとそういったインフラ的な部分の改良が難しい部分もございますの

で、その辺の財源のことについてもご理解いただきたいと思います。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

その財源的なことは十分理解しておるんで、これはそのときになってからでは遅いと、ちょっとでも何らかの方法を取っていくべきじゃないかというふうに考えておるところではあります。それでこのことを述べさせていただきました。

最後になるんですが、今回5つのことを質問させていただきましたが、これら全て、今私が言った5つのこと全てに通じることは、ちょっと一つの言葉で話させてもらいますと、「ほっとできるふるさとでありながら、新たな価値を提供し続ける紀北町をつくっていただきたい」ということを町長に申し上げたいと思います。

最後答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

昔、ラジオ番組で、「ほっと紀北町」というのがありました。ほっとできるような町をつくっていききたいという、紀北町が予算を出してやっておったね、あれ。そういうものを、議員と全く思いは同じなので、私も一生懸命総合計画、「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、それを目指して、そして元気になればほっとできる。今5つとも重要なそれぞれのご質問だと思います。それを全力で前に向かって進めていくように努力してまいります。

瀧本攻議長

宮地忍君。

1番 宮地忍議員

それで、ほっとだけしとったらあかんで、新たな価値も植えつけていただきたいというふうに思います。

以上です、終わります。

瀧本攻議長

これで宮地忍君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、10時45分まで休憩といたします。

(午前 10時 28分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

瀧本攻議長

次に、4番 岡村哲雄君の発言を許します。

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

議長の許可を受けて一般質問を行います。

先日、紀北町から公開された、紀北町まちづくりに関するアンケート調査結果報告書と、ここにあります。それを見ますと、ちょっと外してよろしいですか。

紀北町が住みやすいという回答が8割を超えています。さらに自然環境、ごみ処理、上水道の状況などの満足度が高い一方、公共交通の便利さや自然災害からの安全性に対する不満や不安があるという結果も出ております。

今回の質問は、住民からの声が多い自然環境の重要性と、安全安心のまちづくりという観点に立って、豪雨などにおける、豪雨や津波ですね、における防災対策及び銚子川の美しい環境を守る対策の2点に絞って、一般質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、防災対策につきまして。

自然災害における防災対策とは、頻度が少ない地震・津波対策と、頻繁に起きる台風などによる洪水の対策、これは2つに分けて考えるべきだと思っております。今回もその2点について話していくわけですが、順番をちょっと変えまして、通告の内容の3番の、一時避難場所から二次避難場所へのルートについてから始めたいと思います。

まず町長にお聞きします。紀北町に今後起きると想定される地震について、熊本地震型かあるいは東日本大震災型のどちらだと思われますか、お聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岡村議員のご質問にお答えいたします。東日本大震災のほうだと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

言われるとおりだと思います。熊本地震というのは前回起きたわけですがけれども、これは活断層に起因する地震でございました。かなり大きかった。だから活断層における地震ですので、崩れたところが大変多かったです。一方、東日本大震災の場合、プレート型の地震でございます。プレートの破断による大きな地震でございました。

ここで、紀北町で起きるとすれば、活断層がこの辺で見つかっておりません。したがって、ほとんどはプレート型だと思います。多分住民の皆さんもほとんどプレート型地震の津波を想定に置いておられる。地震が単独で、小さな地震は起きますけれども大きな地震が起きるとあまり想定しておりません。本当を言いますと、プレート型の地震でも割れ目が陸内で起きる可能性もあります。陸内で起きたら津波のない大きな地震が起きることがありますけれども、一般の住民の方、皆さんは地震と言われますと津波のことを考えております。

そこでお聞きするんですけれども、先日広報に挟まれていました、5月号かな、こういうチラシがありました。これは指定避難所一覧、このチラシでございました。このチラシを見ますと、実は津波のことは一部書いてあるわけです。読みますと、赤文字で1行です、「津波からの避難は、高台などの安全な避難場所へ避難」と。正しいです。ただし、この指定避難所の一覧には地震の欄があります、地震の欄に○をしています。

例えば相賀小学校、これ正しいんですよ、相賀小学校。あるいは船津小学校とか、31か所、海山地区に31か所あります。ところが地震が起きた場合、住民の方は南海トラフを津波が、相賀小学校に多分逃げないと思います。ところが地震に○がついているんです。だから私はこの内容につきまして、この地震という○は、要するに津波が想定されない地震の場合は相賀小学校へと、こういうことやと思います。

ただしこれ、勘違いされるお年寄りの中にはみえるか分かりません。地震が大きなものが

起きたら、相賀小学校へ逃げる、そんな人もおるかもしれません。だからこれをもう少し丁寧にやって、私は津波のときの指定避難所はここで津波が想定されない地震のときはここという具合に、分かるようなこういったチラシにさせていただきたいと思いますが、この点につきましてご答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地震ということでは、今紀北町は玄関等に、4つの項目について○×のことをさせていただいております。その中で、地震ということでは○をしています。

今言われた熊本型のような直下型・活断層型で地震が起きたときに、その建物が健在であるかどうか、耐震性があるか、そういう形の意味合いでの○だと思います。議員おっしゃるように、地震、その後に来る津波に対しての避難場所ではございません、相賀小学校も。そういう意味では啓発して行って、そこのところ。言葉も分かりにくいんですよ、一次避難場所、二次避難場所と使っていますけれども、一次緊急避難所なんですよ、津波等の山なんかを指定しているのは。そういうことで図面的にも緊急指定避難所、そういう意味合いでの津波のマークがあって、逃げるようにしているんですよ、それ。ですから、そこのところが議員おっしゃるように分かりにくい部分がありますので、広報的にこうですよということとはしっかりやっていきたいと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今言われたとおりでございますけれども、実はより早く、より高くという津波ハザードマップも紀北町に出しております。これによればきちんと、これは津波を想定しているやつだと思います。今回のこのほうは、どちらかというと豪雨を調整しておるのが中心です。ただし地震も書いてありますけれどもね。

これには、実は緊急避難指定場所として、例えば指定避難所、津波の場合十須やったら十須の集会所は40名逃げられるとか、例えば上里やったら上里の小学校やったら1,080人、これを見ますと相賀小学校は入っていません、津波です。これは正しいと思います。

避難場所はいろいろあります。実は今、お聞きしたいんですけれども、避難所、それは一次避難場所、津波避難場所いろいろあります。定義についてお聞きしたいんです。相賀地区

は例えば私、自主防災会長としていろいろ知っていますが、相賀地区の公園地の上、新町公園地というのも避難場所と呼んでいます。今、一次避難場所とか避難所と言いましたね、この定義についてお聞きしたいんですけれども、避難場所、一次避難所あるいは二次避難所、こういった定義を住民の方非常に分かりにくいんです。はっきり言います。私でもはっきりしない。こういうことについてどういう具合に定義されているのかお聞きしたいんですけれども。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、一般の方はなかなか一次避難場所、二次避難場所、それで指定緊急避難場所、指定緊急避難所、こういった表現を使ってありますので、どこがどうなのかというのは文書だけ読むと分かりにくいと思います。ですから、自主防災会や自治会等で、ここは、今おっしゃったように相賀公園地、こういった形でしっかりと、防災は自分の命は自分で守るということなので、もちろん町は広報をやっていきますよ、そういったものを自分たちが地震、それに伴う津波が来そうなときはどこへ逃げる、豪雨のときはどこに逃げる、それを十分皆さん共助の部分で自覚していただいて、逃げる場所をもう常日頃から決めていただきたい。

ただ、議員おっしゃるように、より分かりやすい広報が必要だと思っておりますので、それは工夫をしていきたいと思っております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

確かに語句だけですと非常に分かりにくいんです。もっと絵を、イラスト入りの簡単なやつですね。ご年配の方でも絵を見てある程度直観できるような、これをちょっと工夫するべきやったと思うんです。

これにつきましては、うちでは私も地域防災会からも出させてもらわなければいかんなど、こう思っております。具体的に言いますと、相賀地区の場合、私二次避難所といつも呼んでおりますけれども、津波のとき逃げた場合に山のほうに逃げます。そこにおられるのは多分1日か2日だと私考えています。最悪の場合、気温の低い冬の寒い夜ですね、ご年配の方が果たして45m上で長いこと過ごせるかと、僕は1日かそれが限度だと思います。では次、ど

こへ逃げるか、私は二次避難所、あるいは二次避難場所と呼ぶんですけれども、相賀地区の場合はどこを想定されますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一定の場所にとどまるのは12時間ですよ、から24時間と言われてます。ですからそれが終わって、津波を想定した場合でよろしいんですね。想定した場合は、恐らく今の東日本大震災であったら相賀地区は全滅になります。そういったことからすると、船津より奥のそういう生き残った部分、生き残ったと言うと悪いですね、津波で流されなかった地域へ避難していただく、それが三船中学校であったり上里小学校とかそういった部分のところで移動していただかなければいけないと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今、相賀地区の場合ですね。私が考えていたのは船津小か、本当は大きな声では言えませんが、一次的にしんどい場合は消防署もどうかとちょっと思いますけれども。普通は船津小学校、それから三船中だと思っております。これもはっきりしておりません。これもはっきりさせるべきやと思っております。船津小学校につきましては、私は微妙やと思っております。多分、三船中学校は僕、完璧に大丈夫やと思っております。

問題は、そうやって決めて逃げる経路をどないするのがええかと、逃げられるんかどうか。例えば引本地区なんかは山の上に尾根づたいに逃げるとか何か言います。考えたら津波が引いた後ひょっとしたらその道路、通れるかも分かりません。これは分かりません、非常に危険ですけれども。そういったことを考えて、こういったルートでこういったことを考えておるんやということを役場から、役場というか執行部のほうから指針というものを示していただきたいと思うんですけれども、何かそういった経路についてのあれはありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはそこに住んでいる皆さんなので、どこに行けばどこに届くというのは十分分かると思います。経路を示せと言うのは、これ以前からもずっと言われるんですけれども、そ

れぞれが、古い家もあればいわゆる崩れるところもありますので、そういうものをそれぞれ自主防災や地域でここ危ないよねと、そういう避難ルートはしっかりと見ていかなければいけないと思いますので。

行政からここをこう逃げなさいと示します、その家が崩れていました、道路がふさがっていますという話もありますので、そこは一定、表で二次避難場所と決めてありますよね、長島地区と海山地区も決めてあります。そういったものも十分知った上で、どこへ逃げればいいのか。例えばよく言われますよね、最近。津波なんかの至らないところの親戚とかそういったところに逃げるのがいいんじゃないのとか、そういうことも言われますので、そういったものを自分の中で決めていくことが大事だと思っております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

経路につきましては私らも研究していきますけれども、考えてみますと引本地区考えた場合に、下が逃げられないと。私はその家々じゃなくて山とかそういったところでの逃げ道といますかね、道路とか。そういうものを考えていってもええんではないかなということも頭にあります。

この質問はちょっと時間もありますので、次の質問に移ることにしたいと思います。これにつきましては今後も検討していきたいと思っております。

防災対策として、タイムラインというのは何か考えておられますか。1点。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはもう、申し訳ない、庁舎内のタイムラインですが、これはもうしっかりと何日前にはこういうことをして、対策本部もいつ立ち上げてということは決めておりますが、地域を巻き込んだタイムラインはできておりません。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

タイムラインとしては有名な紀宝町が全国的にやっております。あれは地域を巻き込んでやりますので、今後考えていっていただきたいと、できる範囲内で頑張っていっていただきたいと

思います。それで結構でございます。

今度、中央防災会議で、これまでの避難勧告等のガイドラインを、名称を含め改定したというんですけれども、避難情報に関するガイドライン変わったと言われますけれども、令和3年5月10日ですね。公表された内容についてお聞きしたいんです。担当課長のほう、よく分かると思いますけれども、お願いします、すみません。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

長井裕悟危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

岡村議員が言われましたとおり、ガイドラインというより避難指示の方法というんですかね、情報の流し方が変わりました。これは令和3年5月20日からということで変わりました。

具体的に言いますと、今までレベル1から5がありますが、レベル3から5の間が変わりまして、レベル3の今までが「避難準備、高齢者等避難開始」というのがございました。それが、「高齢者等避難」というふうになりました。レベル4で申し上げますと、以前は「避難指示、避難勧告」というふうになっておりましたが、これが「避難指示」というふうに変わりました。レベル5につきましては、「災害発生情報」というのが以前あったんですが、これにつきましては「緊急安全確保」というような重たいような形になっております。それで、レベル4からレベル5までの間には必ず避難のほうをしていただきたいというふうな指示の改正のほうがございました。

以上です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

ちょうど私ネットで調べましたら、こういうのが出てきました。非常に分かりやすいです。もう一遍お聞きしますけれども、これ避難勧告がなくなったということで理解していいのかどうか、それが1点と、市町村が発令するのは、国が発令するのは1か2は多分するんだと

思いますけれども、市町村が発令するのは何段階から何段階まで発令されるんですか、市町村は。

以上です、お願いします。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

ただいまのご質問なんですけど、避難勧告というのはなくなりました。もう、即避難指示というふうな形になります。あと、発令のほうなんですけど、これにつきましては市町村のほうの発令は、その状況によりまして発令のほうをさせていただきたいと考えております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。じゃ、次の質問にちょっと入っていきたいと思います。

実は、次は洪水の防災に関してのほうなんですけれども、河川の監視カメラ、これにつきましてですけれども、本年3月から国交省のホームページで、河川の監視カメラがリアルタイムの静止画ですが、刻々と変動する水位及び静止画がネットで配信されるようになりました。国交省のホームページです。

いろいろ調べてみますと、国交省が全てやっておるのかなと思うと、違うんですね。三重県になるんですね。三重県の監視カメラ、水位計でございます。それを国交省へ提供して発動します。これを全国から見られるようになりました。私もスマホでよく見ておるんですけども、非常にある意味優れたものであります。どこからでも見られます。

去年あたり、私も町長もみんな、もう水位を見に行ったこともありますけれども、ああいう危険なことをせずに外からもある程度見られるということで、安全の確認もできるんじゃないかなと思っております。

それでちょっとお聞きしたいんですけども、紀北町にも監視カメラがあると聞いています。紀北町の監視カメラは、あるいは三重県の監視カメラは、いつどこに設置されたか、ちょっとお聞きしたいんですけども、簡単に教えてください。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

すみません、三重県の監視カメラにつきましては、令和3年4月から全て運用開始となっております。そして町の監視カメラなんですけど、町内に3か所設置させていただいております。それにつきましては、赤羽川水系のほうでは令和2年11月から、銚子川のほうでは令和2年11月、船津川のほうは令和2年6月から運用のほう、開始させていただいております。

以上です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

国交省のホームページで見られる、機能というんですかね、監視カメラの機能は大体分かりますけれども、紀北町の監視カメラの機能とどういった活用をされておるか、この2点ちょっとお聞きします。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

町の監視カメラの機能なんですけど、ちょっと簡単にはなるんですがよろしいでしょうか。

機械なんですけど、機械はパナソニック製のやつでありまして、赤外線照明搭載フルHD、屋外対応ネットワークカメラというふうになっております。特徴といたしましては、光学40倍、超望遠レンズ、水平回転により360度撮影が可能となっております。あと、プライバシーゾーンの設定というのも可能となっております。あと、夜間の暗闇でも先ほど申し上げました赤外線の方がありますので、約350mほど認知できるような機能になっております。

以上です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今お聞きしますと、国交省や県のカメラよりかなり優れておると思います。動画とかズームアップはできるのでしょうか。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

県のカメラにつきましては定点カメラで、5分間ごとの更新というふうになっております。

町のカメラにつきましてはリアルタイムでの動画撮影で録画ができるようになっております。

以上です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

答弁漏れですけれども、ズームアップできるかどうか。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

申し訳ありません。先ほども申し上げたんですが、超望遠レンズというのがついておりますので、ズームアップのほうは可能となっております。

以上です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

かなり僕は優れていると思います。その運用をどこでどう使って、今現在どうやって活用されていますか。

瀧本攻議長

長井危機管理課長。

長井裕悟危機管理課長

カメラのほうなんです、管理といたしましては本庁のほう、危機管理課のほうと支所のほうで管理のほうはしておるんですが、カメラの操作につきましては本庁のほうのシステムのほうが2台ございます。支所のほうにも2台ございます。あともう一点あるんですが、それは始神テラスのほうに1つ設置のほうをさせていただいております。

活用につきましては、最近では雨のほうは特にございませんで、活用のほうはしておらないような状況ではあります。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

リアルタイムの動画ということで、非常に私は個人的には見たいです。ということで、ち

よっといろいろ調べてみました。せっかくの税金を使った資産でございます。かなり高いカメラだと思えます。県のカメラよりかなり優れておるように思っております。そのデータを、どうも今危機管理課、本庁のところで使っておると言いますけれども、私はちょっとどうかと思いますのは、せっかくの動画のデータ、貴重なデータ、例えば私ども自主防災会のメンバーとか、あるいは区長とかそういった方が見られる、あるいは住民が見られる、少なくとも消防署、海山の消防署、尾鷲の消防署、そういったところの方が見えるように公開すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、この河川カメラを設置した目的なんですけれども、今まで基本的に我々が消防団のほうへお願いして、今の船津川の状態どう、赤羽川の状態どうと、大変厳しい暴風の中を目視に行っていたいております。そういう危険を除去したり、もちろん消防団の方巡回してもらって両立していくんですが、していただいたりして、的確な避難情報等を出していけるような目的でしておりましたので、基本的にその機械の機種自体も、町民とかそういう自主防の方に連絡する、見ていただくという機能ではございません。何らかのお金をかければできないこともないと思うんですが、我々としては自分自身、常に重要な3河川でも特に指標となる河川の状況を見るために設置したものでございますので、今はそういった機能的にしていないのが事実です。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

よく分かります。今後活用していただきたい。ただ、今すぐやっていただきたいのは、消防署のほうにそのデータを、動画データ、できましたら動画データを送っていただくようにやっていただけないかと。消防もちょっとお金が要るか分かりませんが、そんなに僕は難しいことではないと思えます。

実は私が本当に希望したいのは、そうした貴重な動画データを、ZTVとかテレビでリアルタイムに流すことができれば、住民の方が見られて避難に対する対策なり、あるいはきちんと心構えができやすいので、私はそうしていただきたいと。それができなくても、少なくともネット配信はユーチューブとかいろんなところがあります。可能は可能だと思っていま

す。それは今後検討して、ぜひ少しでも、せっかくのデータを避難対策に役に立てる、動画の配信をしていただくよう研究していただきたいと、こう思うております。

今私テレビ局にもいろいろ聞いております。方法としましては、例えば水位の場合は恐らくZTVの文字放送があります。あれで割り込みかけられると思います、やろうと思えばですよ。水位ですよ、動画じゃなくて。そういったこともできますので、そういったことも、いろいろ今後検討していただきたいという要望でございます。ということで、よろしく願いいたします。それは要望だけにしておきます。

次に、同じことなんですけれども、実は便ノ山橋、県の監視カメラ、それから町の監視カメラ同じ場所を見ておるんです。三重県と紀北町同じ場所なんです。見ましたら15m離れていました。便ノ山橋両方とも見ていました。私はそれを見て、国より県と町は連携取れておるんかいなど、ちょっと無駄とは言いませんけれども、もう少し離れる場所を作ってもらおうとか、考えていただきたいなと思いましたが、その連携につきまして、取れておるのか取るんか、その辺につきましてお聞きしたいんですけれども、町長お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のほうは、この重要3河川、紀北町、県の2級河川なんで、それは県は県の考えの下でつけておりますし、我々は我々自身がこれを設置するときに、私はずっと消防団で現場へ出ていましたので、ここですよねと会社の方と相談をさせていただきました。県のほうは県の趣旨に基づいてつけていると思いますので、そここのところの調整というのはないです。ただ、これから県も簡易カメラをつけていくように伺っています。これ以外のところ、我々議員の近くやったら内頭とかそういったところもございまして、そういったものへの要望はしていきたいと思いますが、県としての2級河川の重要な監視場所が紀北町の考え方と合致してこういう結果になったんだと思います。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

前も言ったように、県は県の防災、町は町の防災でえらい独自性へやり過ぎとるんじゃないかなと思います。当然、つけるときに町の監視カメラをつけるときも県の河川です、県には報告しておると思います、当然です。それは県でも確認しました、報告来ておるはずやと。

そういうときにもうちょっと調整してもいいんじゃないかと、無駄なく網羅したらいいんじゃないか。

例えば具体的に言いますと、平尾の辺りでもつけていただくと大変よかったなど。なぜか言いますと、洪水もそうですけれどもダム放流をするときに果たして人がおるかどうかというのも一目で分かります。実は便ノ山橋分かるんです。プライバシーの問題もありますので難しいんですけれども。県のカメラは実は性能は低いもので、個別判断というか個人の判断はできません。だからプライバシーは恐らく関係ないと思います。ただ、人がおるか、おらんかというのは確認できます。そういったことも含めまして、もう少しせっかくのカメラですので、有効活用を今後考えていただきたいと思います。私はそういう具合に見ました。

時間もありません、次に移ります。

2級河川以外の町内中小河川や排水ポンプ場などにも、ネットなどにつなげる監視カメラを設置することは考えておるかどうか、お聞きいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員すみません、ほかの河川という準用河川とか小さなところですね。それは今町のほうはテーブルとかの関係もあって、河川の監視カメラの数が決まっておりますので、それはちょっと考えていないんですけれども、県のほうが先ほど申し上げた簡易カメラが要望あるかというような聞き取りもしていますので、そこには先ほど申し上げたように基準となる例えば相賀のことで言うと、内頭がここまで来たら国道へ乗るよ、こっちへ越水するよということが分かるように、我々としてはしていますし、簡易水位計がまずついていますね、今。簡易水位計、それで水位計と県のやつが見えます、もうネット上で。だから町民の皆さんも防災ナビの中に紀北町の水位というのがリンクされておりますので、それなんかを見ていただいたら、今自分の住んでいる町の水位、近くの河川の分かりますので、そういったものは、今現時点では水位計と県の簡易カメラですね、そういったもので見られる状態になっております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

水位については私も見ております。ちょっと分かりにくい、見にくいですがけれども見てお

ります。住民の方が果たしてきちんと見ておるかどうか、ちょっと疑問に思います。もう全てPRすべきじゃないかなと思うております。

次に、さっきに宮地議員も言われましたけれども、戸別受信機について質問します。

私は避難場所、例えば相賀地区だったら公園地の上とか45mの山の上とか、そういったところにも1台ずつ設置願えないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

戸別受信機を貸与させていただいている目的というものがございます。それは雨とか豪雨のときに屋外子局が聞こえないということで、アナログのときもして配付させていただきました。山の上であれば屋外の子局から発せられることは十分、津波の場合ですよ、生き残っていれば。生き残っていなかったら戸別受信機があっても一緒なので、それは十分聞こえる状況だと思います。だから戸別受信機はどういう状況でしたら、豪雨やそういうときはそういう山の上なんかは逃げることはありませんので、そういう避難場所等になっているところには戸別受信機は設置させていただいております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

今聞きました戸別受信機というのは、どちらかというとも豪雨対策の防災のためだと思います。津波のときはあまり想定していないと思います。津波の場合、山の上に逃げた場合、屋外放送局が果たして動くかどうか分かりません、津波の場合ですね。そういう意味で私は考えますと、実はこの後にもありますけれども通信手段ですね、津波の場合の通信手段を私は考えております。

本来は、私この後言いますけれども、ハイパワー無線機、前言いましたけれども、富士山から伊勢志摩まで届いた、あと私が実験したら相賀の避難場所から尾鷲のイオンの屋上まで届きました。5Wで無線免許の要らない、そういったものを置いてもらうこととか、私は山の上に避難したときに、通信手段がやはり要ります。今の戸別受信機ですと、一方通行ですけども少なくとも防災本部のほうから避難場所のほうに、一方通行の放送ができるんじゃないかなと、屋外の放送機なかったもね。そういう意味で私は置いていただけないかと。

置く費用はわずかでございます。本来は住民が持って逃げれば一番いいんですけども、

そこまで私期待もしていません。置く費用はそんなにかからへんと思いますので、できましたらお願いしたいと思います。

以上です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今まさに議員おっしゃっていただいたように、戸別受信機は逃げるときに持って出てくださいということで私はずっと広報してきて、議員の質問にも答えているつもりでございますので、できる方が、例えば10人のグループであれば1つあればそれは可能ですし、恐らく近くです、山というのは。500m以内に1つ避難路をつくってありますので、500mのずっと山の奥まで逃げるわけではございませんので、生き残っていれば屋外支局を、子局が残っていれば十分聞こえるものと思っております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

町長が前から言われていることは知っています、持っていくべきやと。それは分かるんですけども、私はお金もわずかですし、私は置いてもらってもいいんじゃないかと思っております、通信手段に。

それに関連して、さっきに言われた型はハイパワー無線機ですね、これを各いわゆる自主防災会へ提供してもらえないかなと。提供できないならば、私は補助金をつけてもらって3割台で補助しますと、小型ハイパワー無線機置いたら3割補助しますと、そういった制度をお願いできないかなと思います。それをお答え願います。そうしますと、私避難防災訓練のときに通信訓練が紀北町全体で、各自主防災会の避難場所同士でできるんじゃないかなと思います。アマチュア無線と違って無線機は免許要りませんもので、訓練のときにも使えるんです。小型のハイパワー無線機の補助なり、そういったことをつけて、そういった制度をつくってもらうわけにはいかんですか。それにつきまして答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、ハイパワー無線機を持っている方がどれだけの意識を持ってそこへ逃げていた

だけるかという部分があると思います。これは消防団が消防活動のときには必ず無線機を持っていくという、私も消防団におったんで十分分かります。そういう意識づけがしっかりできる、そういった人たちがどんどん、持つ方が変わっていったどこへ置いたか分からんよという話になったらどうなるのかというような、私はちょっと危惧があります。そういつて、戸別受信機を持って逃げるという意識と無線機を持って逃げる意識というのも同じようなレベルだと思いますので、持って逃げない、ただ補助金の問題はいろいろ自主防災会や自治会の話も聞きながらやっていきたいと思いますが、私は難しいなと思うのは、無線機の使い方というのは消防のトランシーバーでもなかなか難しいんですよね。電話のように好き勝手にしゃべれるわけじゃないので、そういうトレーニングも必要になると思いますので、ちょっとハイパワー無線機については勉強させてください。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

そのとおりでございますけれども、使うか使わんか、これは毎年度避難訓練で使うような仕組みにすればいいんです。そうすれば、5年も10年もすれば、「ああ、このとき使うんやな」ということが分かると思います。それをしないと、訓練しないと、ただ置いただけじゃ使わんと思います。毎年使う機会がありますので、私はやるべきだと思います。これは要望でお願いします。

次の2番目に入っていきたいと思います。

銚子川の美しい環境を守る対策につきまして。

まず、権兵衛の里有料駐車場、今年からやるようになりました。私はこれに賛成でございます。ただ、混乱が起きるか心配はしておりますけれども、やってみてやらないと新しい展開ができませんもので、私はやるべきだと思っています。

料金の徴収方法をお聞きしたいことが1点、それから夜間の駐車場、有料駐車場、木津もそうですけれども権兵衛の里駐車場、これは夜間は駐車しておる車、あそこでキャンプしておる場合ですね、追い出すのかあるいは閉じ込めてしまうのか、あるいは無料解放か、夜間の有料駐車場の在り方をお聞きしたいのと、3点目、あの有料駐車場に和具の浜のように、自動開閉機みたいなのを今後つける考え方あるかどうか、ちょっとお聞きしたいんです。その3点お願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的なことでお話しさせていただきます。料金については、料金徴収員を配置して料金を徴収させていただきます。それとともに警備員も、何があるか分かりませんし、入るとき行列ができるかも分かりませんので、そういう設置をさせていただきたいと思えます。

夜間については出て行っていただきたいと私は思っております。それで、これは木津の横山橋、魚飛溪駐車場こちらで購入いたしましたのであれですが、あれのときに去年実際にさせていただいて、確かに遅れる方もございます、30分とかね、声かけたりして。でも去年においては皆さんルールを守っていただいて出ていただいたということで、権兵衛の里もそのように思っております。

それと、機械化なんですけれども、今年、これはちょっとお恥ずかしい話ですけれども料金徴収員、この7月、8月2か月だけなかなかいないんですよね。それに今年はこれも言うてはいけないかも知れない、コロナの接種日と重なります。今紀北町は大変な思いで人をどうしようかと職員が調整していただいております。

今年やってみた都合なんですけれども、できれば機械なんか入れてそのシーズンをしないと、1日、議員が以前一般質問で言いましたよね、30分おつてもしんどいよという話されたんですけれども、これは考えなければならぬ課題だと思っております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。

2点目ですけれども、権兵衛の里駐車場のトイレの活用でございます。

聞くとところによると、権兵衛の里駐車場のトイレは夜間が閉まっておるはずなんです。閉まっておると思います。今年も閉めるんだと思いますけれども、夜間を開けることは有料にしても構わんですけれども、夜間のトイレの開放は考えていないのかどうか、それをお聞きします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的に夜間のトイレがなぜ今閉まっているかということなんですけれども、やはりトイレの衛生上、それから安全管理、そういったものでちょっと問題になることが幾つかございまして、それで閉鎖をしているというような状況でございます。そして、今の時点での考え方で言うと、今5時で閉めております。6時まで駐車場を利用できます。そういうことで、6時まで時間延長させていただいて閉めるというのが今年の夏の、一応対応となっております。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。実はあそこ、夜間トイレなぜ行くかという、あそこでキャンプされる方がいるのではないかな、河原ですね、河川敷、キャンプされるんじゃないかなと。

それに関連してなんですけれども、実は紀北町にキャンプ条例というのがございます。かなり大昔つくったはずなんです、それは今の銚子川のキャンプに関してのあれとちょっとそぐわないように思っておりますけれども。まずキャンプ条例というのは、今後改定、見直しされる考え方あるかどうか、これが1点と、もう1点、コロナもありますし、河川敷でのキャンプを規制することができるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この古里のキャンプ場条例のことですけれども、あれは議員おっしゃるように恐らく紀伊長島町時代につくった古里のやつに、和具とか比幾とか和具は別ですね、比幾と黒浜を入れたというような形ですので、条例的には今の銚子川の状況をカバーするものではないと私自身考えております。

それとキャンプを制限できるかとかそういう、今我々もゾーン分けしたりとか、いろいろ県とも相談しております、河川管理者が県なので。そういう中でも河川の根本が自由使用というのが河川法で決まっております、それをどこまでどうするかということ、これ道路も含めてなんですけれども、道路管理者今県なので。何年来その問題で県と調整しているんですが、ちょっと答えがなかなか出ずにこの夏も来てしまったというのが現状でございます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

県に聞いたら、原則的には自由使用なもので規制しにくいと、2級河川は県ですのでね。これは町の問題じゃない、県ですけれども。

ただ、この間5月に、29日の中日新聞、これ見ましてね、おっと思ったんですわ、北山川の河川敷、コロナ対策で熊野市と県が閉鎖したんですわ。こんなニュースがありました。やろうと思ったらできるんやなと思いました。コロナ禍、あそこ小船地区ですか、非常にご年配の方が多くて、一旦コロナが流行るともう大変なものであるということで苦情がありまして、閉鎖したわけです。そういったこともありました。やろうと思うたらある程度可能なんじゃないかなと思いましたので、これだけ報告しておきたいと思います。

あと、ごみ対策につきましてですね。去年の状況と課題、今年の実績はどうやってされるのかということをお聞きしたいです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

去年と対応自体はほぼ同じになります。そこで、どういう対応をしているかということなんですが、基本的には1日1回ということで土日祝日2回、それでお盆は3回というような形でごみの収集を行っていきます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

分かりました。私の考えとしては、もちろん今の状態でもよろしいんですけども、できたら駐車場収益若干赤字ですけども、あるとして、アルバイトを今雇用しているのか分かりませんが、遊泳客の周りを巡回しながら、遊泳客のマナー向上を兼ねて、昼間に遊泳客を回って看板して回っていただいたらどうかなという考え方あるんですけども。

例えばアルバイトの雇用なんかは考えていないでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみはもう既に便ノ山区の皆さんにごみパトロールをしていただいております。そういう

状況で、ごみの話出たので少しデータを言わせていただきます。平成29年度が19 t ごみ収集したのですね。30年度が12.1 t、令和元年度が11.1 t、令和2年度は10.9 t、こういうことで減少気味にはなっているんで、コロナのこともあるんですけども、コロナでも多くの方が訪れていただいておりますので、そういうことからするとマナーも徐々によくなってきているのかなということも推測されます。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

次の質問です。銚子川にはまいこみとかちょっと危険な箇所がありますけれども、危険な箇所、魚飛のほうにもありますけれども、そういったことの遊泳客への周知はどういう方法を取っておられますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自然が相手なのでどこがというと、川がすごいので、特に人が訪れて危険なところ、例えば堰堤がありますよね。あそこ水の吸い込み口があります、田んぼなんか。ああいうところ、危険ですよとか看板とかの啓発していますし、今現時点でしっかりと注意啓発というの、あまりしていないですね。コロナ関連とかごみの関連は多いですけども。

瀧本攻議長

岡村哲雄君。

4番 岡村哲雄議員

危険箇所、いろいろ私が見た限りありますので、今後いろんなことで看板なり、今もやっておりますけれども、もっと徹底してやらないととこう思います。

質問は以上で終わりたいと思いますけれども、結びとしてちょっとお話しさせていただきます。

今日言ったことは、情報の伝達・活用は、1点目ですけども、防災・減災対策の重要なポイントの一つだと思っております。監視カメラのデータをいち早く住民が知ることに災害に対する心構えや素早い避難行動につながるの間違いはないと思います。さらに南海トラフ地震に備えて、第二次避難所までに避難対策と避難経路とか確立することが何より大切であると、私は思っております。

2つ目の駐車場問題ですけれども、過去の世代から受け継いだ自慢の自然環境でございます。町民の誇りでもある。銚子川、銚子川だけじゃないんですけれども、紀北町の自然環境を未来の世代につなげていくのが、私たちの役割だと思っております。今おる人が楽しむだけじゃなくて、未来の方ですね、そういった資産を残していく、これが本当の私たちの役割だと思っております。そのためにもマナーのよい人々が、使い勝手のよい、美しい環境を楽しんでいただけるように、執行部と共に私たち住民が、知恵を出し合うと共にできる限りの努力をしていかなければならないと思っております。

以上、私の質問を終わります。

瀧本攻議長

これで岡村哲雄君の質問を終わります。

瀧本攻議長

それでは、ちょっと時間が余ったんですけれども、午後1時まで暫時休憩いたします。

(午前 11時 37分)

瀧本攻議長

それでは、議会を再開いたします。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

次に、11番 近澤チヅル君の発言を許します。

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

こんにちは。午後から出発したいと思います。

6月議会の一般質問を行います。

マスクを取って始めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

昨年からのコロナ禍の中、待ちに待ったワクチンの接種が高齢者の方々から始まっており
ます。医師や看護師、薬剤師の皆様をはじめ、町職員一同、特に福祉保健課の皆様は休日返
上でのご協力に感謝しております。ありがとうございます。

これほど大規模で急速な、そして、国が自治体に丸投げをしてきました集団接種におきま
しては、担当者の皆様は大変ご苦勞されていると思います。そのような中で、町長の報告に
ありましたような事故もありましたが、職員の中には体調を崩した方も出たとのことで、心
を痛めておりましたが、幸いにも回復され、安堵したところでございます。

これからもワクチン接種が続きますが、関係者の皆様方、何卒ご自分の体調を第一に考え
て、町民の皆様の命を守っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入っていきたいと思います。

まず、大きく1つ目を言って、小さな1を終了してから2つ目へと進んでいきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

未来を担う子どもたちが生きやすい紀北町について質問をいたします。

(1) 多様性が叫ばれる今日における紀北町の教育方針についてお伺いいたします。

コロナ禍の中で子どもたち児童・生徒の生活も大きく変わりました。昨年は一斉休校があ
り、その後、入学・卒業式、運動会、修学旅行、遠足など、私たちにとっては当たり前の学
校行事すらまともにできない、そういう中でも子どもたちは元気に過ごしているように思
います。

また、その中で1人1台タブレットも準備され、初めてのこのICTを取り入れた教育現
場で、そしてコロナがぶつかって、教育現場は本当に厳しい状況を迎えていると思
います。そして、子どもたちは、改めて学校が自分の居場所であるという気持ちを持った
のではないかと思います。セーフティーネットとしての学校の価値が、今まさに見直され
ようとしております。

このように、コロナ禍の中での今までの価値観が変化する中で、また、多様性も叫ば
れている現代において、この紀北町でどのような教育方針を持って当たられておられる
のかお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育関係なので、教育長のほうから答弁していただきます。

瀧本攻議長

中井克佳教育長。

中井克佳教育長

ご質問いただきました新型コロナウイルスの影響下における多様性と紀北町の教育方針についてご説明いたします。

現在、紀北町では、教育活動の中で3密を避けなければいけないものについては、感染防止の観点から一部の教育活動の中止や規模の縮小など自粛をしております。

しかし、コロナ禍にあっても技術革新により激しく社会変容が続いている、このことから、未来をたくましくしなやかに生きていく力を育む学びについては、自粛ではなく前進させる必要があると考え、取り組んでおります。知識×行動力によって探求心を伸ばさなければいけないと考えております。

この考えの下で取り組む内容を3点に絞り、ご説明いたします。

1つ目は、生涯にわたり学び続ける力を育む取組みです。

紀北町では従来、グループ学習を大切にしてきました。学んだ知識を活用して、課題解決のために自分の意見を持ち、グループで話し合う中で異なる考え方に学び、深め合う学習です。

このグループ学習は、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びにつながるものであり、本年度、このグループ学習を充実させるために、全ての学校でICT機器の活用を進め、誰一人取り残すことなく学力を向上させるために活用を始めております。

2つ目は、グローバル教育の推進の取組みです。

グローバル教育を進める上で、英語によるコミュニケーション能力の育成は大切であると考えております。なぜならば、言葉は文化だからです。言葉を知ることによって文化を知る。英語はグローバルな社会を生きていくための道具です。

紀北町は町単独で小中9年間で取り組む英語教育を推進しており、英語検定を受けてもらい検証を行っております。中学校の英語科と小学校の努力により、ボキャブラリーと聞く力は伸びてきました。課題は、英語で表現してみようとする力を伸ばすことです。

そこで、今年は小学校の英語研究推進校が4月から視覚と聴覚と体を使う英語体操を試行しており、2学期から全ての学校で指導を始めます。今後も楽しく学ぶ英語の取組みを進めていきたいと思っております。

3つ目は、特別支援教育の充実と多様性と包摂性を育む取組みです。

現在、学校には多様な子どもたちがいます。障がいのある子どもたち、国籍や文化が異なる子どもたち、L B G Tの子どもたちなどです。こういった違いは個性や特徴であり、そんな子どもたち一人一人の存在がごく自然に受け入れられる多様性を尊重する教育に取り組んでいます。

しかし、グローバル化や多様性が求められる社会は、もはやゴールではありません。さらに歩を進めて、多様な子どもたちが同じ課題解決や目標の達成のためにつながり、一人一人が活躍しようとする包摂性を目指す教育にかじを切りました。こうした学びを積み上げることで、紀北町にも若い世代や多様な人々が集い、みんなが笑顔で明るいダイバーシティ社会の基盤をぜひ学校でも築きたいと考えております。

引き続き御理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

詳しい説明をいただきました。

それでは、たくさんICTとかそういうのもあったと思うんですが、今回の特徴である1回目の質問の中にもありましたように、1人1台のタブレットが初めて導入されたわけですが、これは、いわゆるG I G Aスクール構想に関連してくるものだと思います。

日本は先進国の中でICT化が遅れておりますので、教育現場での活用を全面的に否定する気持ちはありませんが、このG I G Aスクール構想が出てきた背景には、society5.0という国の方針が前提にあるのが事実だと思います。

そこで、具体的にsociety5.0構想とはどういうものなのか、教育長にお伺いいたします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

お答えします。

G I G Aスクール構想で考えているsociety5.0を生かした教育活動の充実、これは2つの側面があります。

1つ目は、ICTを使って子どもたちが分からないところ、また、病気やいろいろな事情で学校に通えない子どもたちが自分の一番よいペースで、自分の学びやすいところで学ぶ、そういうことも含めて支援していくために使うことができます。いろいろな事情で学びが遅

れている子どもたちについても、ここでしっかりともう一度学び直しをし、いつでもチャレンジできるような学校をつくりたいと思っております。

2つ目は、学びをさらにみんなで深め、高めていくために使いたいと思っております。

タブレット学習は、得てして学びを分断してしまうのではないかと、一人一人子どもたちが学校に集う必要があるのかというような疑問の声もありますが、これに対して、現在、society5.0で考えているのは、いろいろな課題に対して、子どもたちが自分の考えを持ち、そして、それを共に学ぶ仲間と深めていくためにタブレットを使います。

先月見てきた学校では、タブレットを一人一人が持ち、同じ課題を自分の考えをタブレット上にまとめ、それを共有して、子どもたちが課題に集中して取り組んでおりました。使い方によってこれまでできなかったところを前進させるチャンスが今来ていると思います。

説明しましたように、学びは絶対にこれからも人間中心であり続けると思います。いろいろな技術を使いながら、そこは外さない取組みをぜひ紀北町で行っていきたいと考えております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

私はsociety5.0構想のマイナスの部分をととても心配しておりました。でも、今の教育長のお話で、それを克服して前進させようと、いいところを取って進めていくということで、安心を少しいたしました。よかったと思っております。

この構想、安倍政権下の中で、文科省じゃなくて経産省がリードして、文科省が後からついていくといった、そういうところで出されたと聞いております。そして、文科省はその中で人材育成、社会が変わる、学校が変わるという18年6月報告書で学習の個別最適化を目標に掲げておりましたので、私はそのところのマイナスの部分をお心配しておりましたが、先ほどのお答えの中で本当に安心しているところでございます。

コロナ禍の中で社会が変わり、学校が変わり、大変な状況の中で前進させていくために、紀北町の教育が進んでいるということをお大変うれしく思います。そして、現場は大変だと思うんです。ICT化はせんなん、コロナのことはせんなん、そういう中でどういうことが起こっているのか、現実はどうなのか、お伺いいたします。

そして、もう一点、子どもたちが、先ほどの1回目の言葉の教育長の説明の中にもありましたけれども、最新のテクノロジーとか教育ビッグデータ、そういうものを使って、誰一人

取り残すことのない公正最適化を強調されておりました。これらを本当にチャンスとして捉えるということで、私、これに流されたら大変だなと思っておりましたので、ぜひいいところを進めていっていただきたいと思います。

でも、子どもたちの学び部屋は一人一人に適応したという部分は二面性があると思うんですけれども、それを少し大変だなと思うほうを考えますと、今、紀北町の現場でやっております、先ほど説明もありました、今まで以上に目の前にいて、先生がいて、子どもの表情を見ながら分からないかなと思ってフォローしたり、友達同士でいろいろ意見を出し合ったりして深めていっているというお話でしたが、それらが薄まるのではないかなと私は危惧しておりました。でも、それを乗り越えてやっていらっしゃるというお話だったと私は理解しておりますので、これからも教育が目指してきた人間としての力やコミュニケーション、相手のことを思いやるという、そういうものをICT化の中でも大事にされている今の姿勢をどうか貫いていただきたい。

もう一度、教育長のお考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

質問いただきました学校現場で活用するために教師はどうなっているのか、子どもはどうかということですが、子どもたちは新しい技術に関して、いつの時代も興味を高く持っています。また、それを使ってみようという意欲があります。

学校のそれを指導する教師のほうは、新しくすばらしい技術なんですけど、それを使いこなすためには研修が必要です。前回の議会でも触れましたが、学校の先生たちには年間最低10回の研修会を予定して、それに出ていただいておりますが、この秋から実際にそれを使ったどういうことができるのかという研究発表会を行う予定です。課題はまだまだあると思いますが、子どもたちのために、子どもたちにとってどういう効果があるのかということを検証しながら続けていきたいと思っております。

個別最適化された学びは、学力が高い子にも低い子にも大変適するものでありますが、同じこの時代に、同じこのいろいろな課題に向き合っているということに立脚すると、決してその学びは離散してしまわないものではないと思っております。何が今一番大事なのかということを考えながら、子どもたちと一緒に学びを進める、それを支援していきたいと思っております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今お話をいただきました。

私は、やはり法律的なことを考えて、経産省は未来の教室の事業としてICT化と個別最適化と探求的な学びを目指していると聞いておりましたので、探求的な学びの、今、経産省が目指している中心はSTEAMですね。科学や技術、工芸、人文社会、芸術、デザインと数学、こんなのを考えると、学校の今までの中の教室の範囲を超えたところに行ってしまう、そういう思いも少しありました。

また、文科省よりも経産省の連携はより積極的に経済界とかそういうところとつながっておりますし、そういうところがリードして、文科省の専門的な今までのことが後になってしまうのではないかと、何回も言うようですが、そういう危惧をしておりましたが、ただいまの教育長の話で、紀北町ではそうではないのだなというのが分かりました。

もう最後の質問になりますが、このことについて、最後というんですか、この今の続き、学校教育は全ての子どもたちが学べて、よりよい社会をつくっていく、生きていく力を本当に育てるところだと思います。

また、将来どんな社会で暮らしていきたいのか、教育は深く結びついておりますが、私たちが目指す社会はsociety5.0の教育を現実には進めております。だから、一層国の考えとか、また、紀北町で実践されていることを合議して、ますます子どもたちのために頑張っていっていただきたいと思います。

最後に、このことについて教育長のお話をお伺いしたいと思います。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

子どもたちにとって未来はどういうものかと考えたときに、たくさん今解決すべき問題があります。

一例で言えば、男女の学力差は世界でも誇るほど全く差はない状態です。ですが、ジェネレーションギャップでいうと、世界で153か国中、女性の活躍というのが121位です。いろいろな課題がありますが、それらはいつか誰かが解決するというのではなく、子どもたちが目

の前に起こっていること、これはどうなのか、どうすればよくなるのかとそういうことを探求していくために、このsociety5.0というのは世界に向けて大きく扉を開いてくれると思います。それを生かすためには、今必死に勉強している現場の先生方一人一人の努力が実現させるものです。現場の先生たちの努力に感謝しながら支援を続けていくつもりです。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

それでは、現実には起こっている今の現場での細かいことについてもう一度お伺いいたします。

学校給食についてお伺いします。

コロナ禍の中で、同時に紀伊長島地区にはセンターができました。でも、コロナ禍の中で給食は黙って前を向いて黙食に変わってしまいました。給食は子どもたちにとってとても楽しみにしているもので、その日のモチベーションも変わってくるものだと思います。

これまで自校式となっていた給食が、紀北中を除いて全て新しいものになりました。メニューについても紀北中もセンターも同じだと聞いております。そのような中で、紀北中の子どもたちから給食がまずくなったという声が聞こえてきました。これはコロナ禍のことも影響していると思うんですが、チャーハンのときにはご飯がしっかり混ざっていなかったとか、シチューがちゃんとルーが溶けていなかった、自校式で作る過程は変わらないはずなのに、なぜこのようなことが起こっているのか、センターができたことと無関係であるとは思えませんが、このことを教育長はどのように認識しておられるのかお伺いします。

瀧本攻議長

ちょっと待ってください。これ質問出ていますか。

11番 近澤チヅル議員

同じ1つ目の中です。まだ2に行っていないので。

瀧本攻議長

そうですか。

教育長、答弁できますか。

世古学校教育課長。

世古基樹学校教育課長

近澤議員の質問にお答えします。

紀伊長島学校給食センターも紀北中学校の給食室で作られている給食もメニューは同じです。調理の仕方も一応共有しております。

しかし、調理の途中で微妙に味が違うことも出てくるとは思いますが、今、近澤議員が言われたような意見が出ているのならば、今後そういった意見が出ないように、こちらのほうもちょっと指導を行っていきたいと思っております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

よろしくお願いいたします。

中学1年生で自校式、紀北中でおいしい給食を体験した生徒が、2年生になって、コロナ禍になってびっくりした。センター方式が始まって、自分たちは自校式ですけども変化があった。そして、今3年生になって慣れてきた部分もあって、それもちよっと薄まったと聞いておりますが、この中学3年生にとっては、もうあと半年しかないんですね。前のときのようにおいしくなったというように指導していただいて、義務教育を卒業させてあげたいというのが私の願いですので、どうぞそこをよろしくお願いいたします。

それでは、また次で教育関係で進めたいと思います。

生理用品のトイレへの設置を求めます。

コロナ禍で、そもそも貧困により生理用品が必要なのに買うことができないという人たちが増えており、具体的には5人に1人はそうなっていると言われていたことから、現在、小学校でも生理用品を置くようにという運動が全国的に広がっております。

紀北町では、もう既に保健室に置いていただいているというお話ですが、そのことも子どもたちも保護者の方もあまり知っている方は、私が調べさせていただいた中にはありませんでした。

例え保健室にあったとしても、養護の先生であったとしても、生理用品というデリケートなものを買えないとか、忘れたとか、なかなか先生には言えないと思うので、ぜひ、今、保健室ではなく、全国でも運動が広がっているようにトイレに置いていただきたい、そう思いますが、いかがでしょうか。

場所を変えていただいたら、きっと子どもたちが喜ぶと思います。親御さんもそうしてい

ただいたらうれしいと言っておりました。よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

学校教育課長、世古君。

世古基樹学校教育課長

近澤議員の質問にお答えします。

生理用品は、小学校、中学校ともに保健室に置いてあります。今、近澤議員が言われましたトイレにも置いたらどうだろうという話なんです、トイレに置くことによって、ちょっといたずらとかが発生する可能性もありますので、こちらのほうはちょっと慎重に考えて検討していきたいと思っております。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

今、全国の例は、トイレの中に見えないように袋に入れてぶら下げて、そして、必要な方はお使ください、そういう運動が今進んでおりますので、いたずらは起こらないと思います。女子生徒しか入りませんので、必要なものなんです。

そして、紀北町のこの庁舎の女子トイレには、どうぞお使いくださいと、コロナに入る前から、もう数年前からありました。進んでおります。

ぜひ、学校が遅れを取っておりますので、お願ひしたいと思ひます。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

いろいろな情報ありがとうございます。

聞かせていただひいて、問題がナプキンなのか、あるいは生活全般ほかに問題があるのかということも含めて、もう一度丁寧に、これをきっかけに調査させていただきます。

いろいろな支援の仕方というのもありますので、それも含めて研究させていただきます。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

それでは、初めの教育長のお話の中にも特別支援学級とか不登校とかそういうこともありましたが、不登校についての対策についてお伺いいたします。

県は、今年度不登校が増えているということで対策を打ち出し、具体的には、不登校の皆さんが利用できる教育支援センター、紀北町ですと、尾鷲市と共同で利用できる、あおさぎ教室がこれに当たります。そこに今年初めてスクールカウンセラーを配置したり、不登校サポートスタッフを配置したりなど、人員を入れる対策をしまりました。

ところが、紀北町でも現在、このセンターに通っている生徒は見えると思いますが、学校に行きたくても居場所がないのに、そこへ行ったら居場所があるという安心感につながっていると思います。

しかし、現状を見ると、精神的なサポートの配置は増えているんですが、教員の方は1人しかお見えになりません。これは、昨年から1人体制で行っており、それまでは2人体制で手厚いサポートができる対象でした。現実として、センターを必要としている子どもたちに対して、教員が1人で当たらなければならない現状です。教員が休んだらもう開けません。

現在配置している教員は尾鷲市に籍を置く教員の方でございます。また、このセンターのセンター長は尾鷲市の教育長が兼任している状態なので、ぜひ紀北町としても尾鷲市と共同で県に対して増員を要請すべきだと思いますが、教育長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

瀧本攻議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ご指摘のありました、あおさぎ教室につきまして、1人体制になったのは実際は18年度からです。17年度までは2人体制でございまして、そこから、その時点で国の見直しがあり、1名減員となりました。

ですが、学校に通えない子どもたちにとっては、自分の居場所があるということはとても大切な場所ですので、あおさぎ教室については2人体制に戻すように、尾鷲市と連携して、国・県に働きかけを行っております。

さらに、紀北町については、尾鷲市に籍を置いておりますが、紀北町の子が尾鷲まで通えないという実態もありますので、紀伊長島地区と海山地区にそれぞれ出張してもらうような形で、運用を手厚くするように、今整備したところです。

以上です。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

そのことは私も調べさせてもらいまして、教室の先生に来ていただいとるんやなど、でも、そうすると、もう向こうは閉じることになって、進めていただいているということなのですが、紀北町の町長としても進めることを県に要請していただいているのか、していなかったら、ぜひ進めて、紀北町を挙げて進めて、県の教育委員会にお話を上げていただきたいと思います。

私たち議員としても議会で何ができるのか、これから考えたいと思いますので、ぜひ町長も教育委員会へ、紀北町長として意見を上げていただいたら、実現する力の大きな一つになると思うんですが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、教育長のお話聞くと、18年度からということなので、私のほうも認識はその辺に対してはないので、教育委員会と話しながら、これはもう町民、市民の問題なので、しっかりとそういう意見を届けられるかどうか、そういうことも含めて教育委員会と話し合いをしたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひ、その方向で頑張っていただきたいと思います。

そして、私たちは言うだけでなく、議員としても私も最善を尽くして、その実現に向かって何ができるのかやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。子どもたちのことをよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の紀北町の障がい者への就労支援についてに入っていきます。

紀北町では、児童・生徒の数が減っていく一方、その中で、3月議会でも明らかになりましたように、特別支援という視点で見ると、その在籍人数は平成29年の22名から30年は25名、令和元年は28名、令和2年は31名、令和3年度は37名と、年々増えております。

その原因についてはいろんなものがあると思いますが、結果として、この特別支援に在籍

する児童・生徒のうち何人かはくろしお学園に進学し、また、既にくろしお学園に在籍している児童・生徒も含めて、いずれはこの紀北管内にもあります作業所に入所することになると思います。つまり、先ほど述べました数が、そのままではありませんが、未来に紀北町の作業所に来ることになると思います。

そして現在、今、くろしお学園の高等学部3年生に在籍している生徒の方は、来年度卒業して4月に入ることは、定員ぎりぎりでは何とか実現しましたが、入ることができましたが、その翌年の、今、くろしお学園で2年生になっている生徒の入所は見込めていないというのが現実だと思います。そして、このことが年々重なって大変な状況が予想されるのが現実です。働きたいと思っても受皿がないということは、重度の方は特に大変で、紀北町で住めなくなってしまうか、家に引き籠もるか、二者を迫られる、そういう事態がもう既に浮き上がっております。

このことについて、町長はどのように対策を考えておられるのか、お伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

障がいをお持ちの方への就労支援というご質問だと思います。

紀北作業所は障害福祉サービスの就労継続支援と生活介護を利用できる施設でございます。障がいをお持ちの方で、年齢や体力などの面で雇用契約を結んで働くことが困難な方が、障がいや体調に合わせて自分のペースで働くことができる場として、また、常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うこととともに、創作的活動または生産活動の機会を提供しているものでございます。

紀北作業所の定員につきましては、就労継続支援と生活介護合わせて50名でございます。通所している方は就労継続支援に13人、生活介護に30人と、現時点で定員に余裕がある予定でございます。

今後の見込みにつきましては、くろしお学園おわせ分校などの学校を卒業する方だけではなく、在宅で生活している方で利用を希望される方が出てくる可能性もあり、予測が難しい状況と聞いております。紀北作業所での受入れが困難になったとしても、ゆめ向井工房や瑠璃ヶ浜、民間の事業所と調整し、対応してまいりたいと考えております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

3つの施設がございますが、そこをトータルしても足りないというのが現実ですね。特に重度の方ですね。ほかに行くところがないという認識で、民間でそういう重度の方を受け入れているところは紀北町にはないように聞いております。認識不足かもしれませんが、特にこのことについて、本当にせっぱ詰まっております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番目に、紀北町のごみ処理施設についての質問に移ります。

4月28日には、5市町による東紀州環境施設組合議会の臨時会が開かれ、一般会計が可決されました。東紀州ごみ処理施設整備基本計画策定や土地購入費2,000万円などが予算化されました。

私は以前から交付金ありきの施設は問題だと思ひてまいりました。国のごみ焼却優先、ごみ発電施設建設誘導策によるものだと、私は今でも思ひております。国は、高効率ごみ処理発電を採用した場合、建設の交付金金額を通常の3分の1から2分の1にかさ上げしました。

一方で、観光庁は、循環型社会形成推進基本法、これで2000年6月なんですけど、いわゆる町長もいつも言っております3Rが一番大切や、でも、この中で4番目にサーマルリサイクル、熱回収を掲げております。3Rよりも4番目に位置づけているサーマルリサイクルを優先して実行するよう奨励・促進することは、この循環法に反するような全く矛盾した行為ではないでしょうか。

資源の有料化と言って分別せず燃やして発電する国のこの交付金2分の1という誘導策は、まるで棚からぼた餅のようだと魅力的に移り、全国各地では広がっていったと聞いております。ごみの一括処理、焼却炉の大型化、また、ごみ発電機能を備えた最新鋭の焼却炉の建設が一気に広がっております。

また、この5市町でも、これに沿って具体化がこれから進んでいこうとしております。私は、循環法違反であり時代錯誤だと思ひます。

また、時代錯誤だという例といたしまして、2019年、国は2025年までにプラスチック資源環境戦略を策定しました。これは皆さんもご存じだと思うんですけども、プラスチック製容器または包装品のデザインを、分別が容易で再利用、リサイクル可能なものにすることを目指してあります。紙製品に変えるとか、ストローを変えるとか、ごみ袋をなくすとか今やっておりますが、ところが、今回これをまた一歩進めることが今回の国会で6月4日にプラスチック資源循環法、今までは戦略だったのが、促進法が参議院本会議で全会一致で可決成

立しました。

これはどういうものかといいますと、従来からの分別回収していた家庭の容器・包装、包装は紀北町はやっていないんですけれども、ごみに加え、おもちゃや日用品などプラスチックの製品についてプラスチック資源と考えて、市町村が一括して回収する仕組みをつくること、こうなっております。だから、プラスチックを燃やすごみを高温度で24時間体制でつくるんやというのと、プラスチックをもう市町村で集めようというこの法律、逆行しとるんじゃないかと私は思います。

私たちに問われているのは、廃プラスチックの問題の今の国が進めとる方法ではなくて、いかにプラスチックごみの抑制に力を注ぐことだと私は思います。大量生産、大量廃棄、熱回収の処理は本当に時代遅れだと思います。8年後につくって20年運営していかなくてはならないのです。本当に今の計画を進めていっていいのか、町長の認識をお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ処理施設と廃プラスチックの話、ちょっとごめんなさいなんやけれども、議員の質問の趣旨がちょっと理解できない部分があったんで、間違えていたらまた後でご指摘ください。

まず、交付金ありきとかいう言葉も使われたんですけれども、この交付金が循環することによって、サーマルの循環によってすれば、エネルギーの再利用ですよ、極端に言えば。そうすれば、高効率であれば2分の1、それより低ければ3分の1と、そういう交付金です。これは国として当然で、できるだけそういったものを循環しながらエネルギーを有意義に使いなさいということに対する交付金だと思います。

そして、この交付金自体ももう大きな金額になります。それで、やっぱり国も手助けしないと、ごみが適正処理をできなかつたら、それこそごみがあふれるということなので、そういう意味合いもあるものだと思っております。

あと、そういういろいろな熱循環等をしっかり利用せよということは、これは今の環境施策には間違っていないと思いますので、そこの部分と廃プラスチックの部分、ここはここで終わっていただきたいんですよ、一旦。

それで、プラスチックの部分については、今おっしゃったとおりで、プラスチックをやめて紙や木でいろいろなことをやっていきたいと思います、それで、その中でプラスチックについては再利用しましょう、分別しましょう、それから、集めて処理しましょう。これを集めて

処理しないと、例えどういう形であってもどこかに捨てられるということになりますので、この流れとしてはそうだと思います。

だから、ごめんなさいね。処理するということと廃プラスチックを抑制するということはちょっと違うと思うんです、私は。だから、プラスチックで物を製造しないことがプラスチックの排出量を減らすということなので、それをどうしてもつくらなければいけない、それを再利用しましょう、集めて資源化して再利用しましょう、それこそ3Rですよ。リユース、リサイクル、それから、あれですよ、もう一つ、リサイクル、リユース、何やった、忘れた。3つのRですけれども、排出抑制と再利用、それから再処理ですよ、資源化なので。そういったものをしていくということ。

今の質問、ちょっとごめんなさいね。うまく理解できなかったもので、またよかったら個別にご指摘ください。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

一般質問ですけれども、個別にしてくださいということですので、時間もございませんし、そのことについては、今進めているのはやっぱり時代遅れやよというところでお話をまた個別にさせていただきたいと思います。

ごみの減量について2つ目に入っていきたいと思います。

これまでのごみの減量については質問を重ねてきましたが、一向に具体化される方針は出されませんでした。紀北町において、皆様のお手元にも環境管理課から資料をいただいております。事業系ごみが多く、本当に多いんですね。介護施設と交流人口で発生するごみがほとんどであるとの回答を町長から得ております。そして、町長は何とこのことを勲章だと思っていると発言をされております。

つまり、ごみを減らすことはその勲章を減らしてしまうことになるからやらないのかななんて、意地悪的に思うことがあります、本気でごみの減量を考えているのかどうか全く見えてきません。

まだ紀北町にはごみの減量に対するできることはたくさんあると思いますが、この現実に対して、町長はどのようにごみの減量化を考えているのかお伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

勲章という表現ではないんですけれども、現実には、産業とかそういったものがあれば排出されるものも増えてくるというのが現実だと思っております。

それと、事業系ごみが多いということで、議員も資料を持たれているということなんですけれども、介護保険等の施設が大変多いんです、紀北町。これは雇用も生まれておりますし、高齢者が自分の生まれ育った町で介護を受けられるということ、これはいいことではないかなと思いますし、交流人口も、我々目指すのは、にぎわい・交流というのは重点プロジェクトでございます。そういったことからすると、人がたくさん来れば、いつもこれ、言葉が悪いのかもしれませんが、やっぱりごみや、必然的にトイレ、そういったものの量が増えていくというのは、これも必然だと思います。

その中で、おかげさんで、今ちょっとコロナで下がっていますけれども、約150万人近い交流人口がございますよね、うちは。ということからすると、コロナがなかったら、施策的にはうまくいっているのではないかと思います。

それと、事業系ごみをやっぱり減らさなきゃいけない。これは議員のおっしゃるとおりだと私も思います。それで、減らす努力をしていた。家庭系のごみは無料です。それで、事業系ごみは有料です。ということは、事業所も減らすことを意識していただければ、それで経費が少なくなるということなので、現実、議員おっしゃるようにごみのなかなか進んでいない状況です。そういった状況を踏まえて、資源ごみの種類を増やすのか、町民の皆さんに負担をかけるのか、そういったこともあります。

そういった意味で、お金だけじゃないですよ。いろんな意味で負担がかかってきます、作業がいろいろあります。そういうことも踏まえて、トータル的に何か我々も考えていきますし、ごみ減量の。議員の皆さんもご提案があったら、こうしたらどうというご提案いただいたら、できるものはやってきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ずっと何回も質問しておりますが進んでいませんし、町長のおっしゃることも事実だと思えます。

でも、事業系ごみ、どんな種類があるのかということも紀北町では分からないですね。リサイクルセンターへ持ってくる時に何も中身の確認はしていないということです。その

ところも一つだと思いますし、午前中にありました交流人口については、泳ぎに來たりキャンプに來たら必ずごみを持ち帰ってもらう、そういう施策に私は変えるべきだと思います。

どうですか。町長の考えをお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もうそれはずっと啓発し続けております。それで、ごみをずっと、徐々に減ってきたんですけれども、銚子川関係だけでも。そういうことでマナーを訴え続けて、訪れる人たちに訴えるしかない。交流人口という部分です。ないところがあるので、もっともっと積極的に取り組んでいきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

ぜひお持ち帰りの方法を周知していただいて、全ての人に持って帰ってもらう努力をしていただきたいと思います。

そして、事業系ごみ、そこにありますように、本当に尾鷲市と比べて安いんですね。1 tに考えますと、尾鷲市では1 t 1万円かかります。ところが、紀北町では2,750円、この尾鷲市の1 t 1万円は、全国的に言って、いわゆる標準なんです。紀北町は安いので、事業所の方は本当に助かっていると思うんですが、心苦しい部分もあるとは思いますが、この料金を触らないと、私は事業系ごみは減らないと思います。全国では、事業系ごみの処理費を値上げして減量につなげている部分もあるので、ぜひお願いしたいと思います。

紀北町で、事業系ごみの中で紙おむつだと言ってリサイクルセンターに持ってこられる事業者は1社しかありません。あとの方はどういうごみが入っているか分からないし、その1社の方も、ほかと書いてあるので、その中には何が混ざっているのか分からないし、その事業者の方は、海山のリサイクルセンターへ、ごめんなさい。毎日持ってきて、パッカー車で持ってきているそうです。

ぜひそのところが、この料金が値上がらない原因になっていると私は思いますが、町長いかがでしょうか、値上げ。私がせよと言うのもおかしいんですけれども、お願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃることもよく分かります。

事業系ごみの持込みが、しかし出るものは出るんで、その部分のお金を、例えばごみ袋、家庭で有料にしたから極端に減るかというところでもないんですよ。出るものは出るんで、出さない努力をしていただきたいと、そのように思います。

それと、料金の違いは、これは合併のときに料金変えました、紀北町。それで、そのときに高かったんです。申し訳ないけれども、私、小規模な事業者の味方でした。自分のところもそうだったんですけれども。それで、私はt当たりの計算とかいろいろして、その頃まだ区ついていたので、旧紀伊長島町、旧海山町との料金格差が大変あった。それで高いほうに合わせた。それで、それはちょっとおかしいでしょうと、適正な数字に合わせなさいとって合わせていただいた。そのときの町長の配慮です。

しかし、それは各市町からするとずっと安い金額だった。だから、ここの部分の金額上げることはどうなのかという話。恐らく、広域のごみ処理施設が完了し、それを受け入れなきゃいけないです。一般廃棄物は市町村の処理の義務がございますので、それは家庭系であっても事業系であってもそうなので、受け入れなければ、そのときには一定の料金の是正をしなければいけないのではないかと私は思っておりますので、これが完成して事業系一般廃棄物を受け入れるときに料金の見直し等も行わなければいけないのかなと思っております。

瀧本攻議長

近澤チヅル君。

11番 近澤チヅル議員

その方向で進んでいていただきたいと思います。

もう時間がありませんので、最後に一般ごみです。

カレンダーがありますが、こうやって貼ってあるんですけども、これだと分別の方法が見えないんですね。数年前までは2枚配っていただいております。でも今は1枚で、こう見たら後ろは見えません。ぜひ2枚にしてください。そのことをお願いして終わります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

期待できる答えじゃないかも分からない。

おっしゃるとおりなんです。私、ごみ出し当番なので、ごみ毎回私が出しています。それで、明らかにカレンダーのほうを貼ると、裏をこうやって見ます、資源ごみのとき。ですから、おっしゃる、いや、こう見てするので、私は、ごみ出す人間からすると、月曜日と木曜日、金属は第1水曜、ガラスは第2水曜と、もう頭へ入っているんです。ですから、逆にそれを裏返してもらって、分別のほうを表にさせていただいたら、恐らく、毎日出してみえる方は、いつごみ出す日、いつ金属ごみ出す、いつガラスごみ出す日は記憶しているはずだと思います。

普段されていれば、ごみの集積所がぱたっと空いていますので、もしも利用の仕方が悪いというんだったら、裏返して分別のほうをぴっと貼っといていただいたらありがたいなと思います。

瀧本攻議長

これで近澤チヅル君の質問を終わります。

ここで、2時15分まで休憩といたします。

(午後 1時 56分)

瀧本攻議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 15分)

瀧本攻議長

次に、15番、平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

今回は新型コロナワクチンの接種についての1問を通告しました。

新型コロナウイルスが日本でも注目されたのが2020年1月20日に出港したクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の乗客で、香港で下船した80代男性が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されましたので、横浜港に寄港し、検疫を受け、2月4日に31人中10人が陽性との結果が出て、日本中が大騒ぎになったのが始まりでありました。

その後、我が国でも新型コロナウイルスが蔓延していき、ワクチンが完成しなければ沈静化しないのではと言われ続け、約1年5か月たって、やっと当町でも5月27日から新型コロナワクチンの集団接種が開始されました。

町民の方々は、紀北町以外の地域、特に県外にいる子どもたちや孫たちに会いたくても会えない状況を1年半近く我慢している状況であり、町内の飲食店をはじめとする地域経済も大変な打撃を受けている状況であります。

外国等ではワクチン接種が早く進み、マスクを外して屋外で活動できる諸外国も出てきているとの報道もされております。しかし、日本はほかの諸外国に比べ接種率が非常に低いとの報道もされており、また、日本の中でも各市町で接種率がまちまちであります。

6月4日のテレビ報道で、70万人近い人口の足立区が高齢者の摂取が終了し、基礎疾患の方々の個別接種が始まったとの報道がされておりました。地域的には集団接種と個別接種を同時に進めているところが早く済んでいるように思われます。

人口1万5,200人で高齢者率46%の当町は、高齢者の接種の終了が8月1日までかかります。多くの町民の方々は普段の生活に早く戻れるようにワクチン接種に大いに期待しております。

接種方法について、紀北医師会等の関係機関の方々とも相談して、最良と思われる接種体制をしたとは思いますが、今回のワクチン接種の仕方について、町民の方々の間ではいろいろな疑問が出ています。また、それらに対して説明がなされていない不満も多く聞かれます。私は、接種会場に行くことによって邪魔になってはいけないという理由から、海山地区、紀伊長島地区の接種会場には行っておらず、各会場でどのように接種が行われているのか確認しておりません。

今回の質問は、疑問に思っている町民の方々に代わり、一般の町民の方々と同じ情報量のみで、議員として与えられた一般の場で町長に今回この質問をいたしております。

今回、町民の声を代弁する私の質問に対して、私及び放映を見られる一般の町民の方々が十分理解できるように、町長の明快な答弁を求めたいという思いで、今回の一般質問を通告いたしました。

危機管理の最高責任者でもあるということで、1か月以上前の5月7日の医療従事者枠でワクチン接種をした町長であります。今回の質問に対する答弁は、既にワクチン接種を受け、危機管理の最高責任者でもある町長なら十分できる範囲だと思います。よろしく願いいたします。

それでは、1. 新型コロナワクチンの接種方法について、2. 現時点での接種状況について、3. 医療従事者枠のワクチン接種状況について、まず、これら3点についての檀上での答弁を求め、あとは逐次答弁を求めていきます。よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本当に新型コロナワクチン、この接種は、一番、今現時点で大切なことではないかと、着実に進めていきたいと思っております。

一点だけ、ちょっと申し訳ないです。先ほどの質問の中で、医療者用のワクチンとおっしゃったんですけれども、高齢者用のワクチンを接種しました。

15番 平野隆久議員

医療従事者枠。

尾上壽一町長

違います。一般高齢者の枠で介護保険施設で余剰が出たということなので、申し訳ございません。

それから、ワクチンの接種方法についてのご質問にお答えをさせていただきます。

当町の接種方法につきましては、接種会場に入る前に手指の消毒をしていただき、検温場所に進みます。検温場所では、検温をし、受付番号と体温を記入したシールをクリアファイルに貼り、名簿確認をいたします。

次に、予診票確認場所で予診確認をします。予診票確認が済みましたら、ワクチン接種待合場所で受付番号が呼ばれるまで待っていただきます。

受付番号が呼ばれましたら、医師の問診を受けた後、ワクチンの接種をいたします。ワクチン接種が終わりましたら、シールに帰宅時間を記入してもらい、接種済証の交付を受けます。そのときに3週間後の2回目の接種日を記載した用紙と予診票をお渡ししております。

その後、体調に変化がないことを確認するため、待機場所でシールに書かれた帰宅時間が

来るまでお待ちいただいております。待機時間は接種終了後約30分間でございます。帰宅時間になりましたら帰宅していただくと、そのような流れになっておりまして、この流れにつきましては、行政放送で会場での流れを事前に放送させていただきました。

それと、続きまして、ワクチン接種の状況についてでございます。

紀北町の高齢者接種は、クラスター対策として、4月30日金曜日から高齢者施設が開始されました。

また、集団接種は、海山公民館と東長島公民館の2か所で実施をいたします。海山公民館は5月27日木曜日、東長島公民館は6月3日木曜日から開始したところでございます。

それから、医療従事者のワクチン接種につきましてのご質問にお答えをいたします。

医療従事者のワクチン接種につきましては、三重県が担当となります。紀北地区の接種は3月7日日曜日から開始され、おおむね5月末時点で終了しているとお聞きしております。

以上です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、1番の質問に入る前に、ちょっと先ほど町長、医療従事者枠ではなく高齢者枠で接種したということでしたんですけれども、僕のいわゆる勘違いもあるのか、5月7日に打ちましたということで、まだ高齢者枠が5月27日からしか始まっていなかったもので、医療従事者枠で接種したのかなと思ったんですけれども、なぜ5月7日に高齢者枠で打てたのかどうか、まずそれについての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

5月7日なんですけれども、高齢者のサテライトというお医者さんのいる高齢者施設があります。医療用ワクチンは、先ほど申し上げた県の裁量でやりました。それで、私のほうの4月30日から紀北町は高齢者の施設のワクチン接種が始まったわけです。そして、私が打った理由も一緒にそこで言えばいいですか。

それで、高齢者のワクチンが、高齢者施設で接種が始まりまして、ある施設から2人分施設内での調整ができませんというのを5月6日の日に連絡をいただきました。それで、町のほうで2人接種する人を誰かしてくださいということで、その高齢者用ワクチンの余剰で接

種させていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、1番のほうの接種方法についての質問を行いたいと思います。

ただ、僕ちょっとこれからの質問で、医療従事者枠ということで思い切っていたところもありましたもんで、ちょっと言葉がもし違うような質問したら、まず訂正させていただきますので。

それでは、まず1番の接種方法についてですけれども、接種方法については広報きほく6月号には、接種申込みのパンフレットの内容から、新たな部分については、接種日およそ1週間前までに順次、入場券はがきを郵送してくることや、接種希望申込期限が5月31日から6月15日、本日まで延長となったことが記載されております。あと、会場への持ち物や注意事項は接種申込時のパンフレットと一緒にありました。

ただ、町のホームページに掲載されている入場券の見本や接種日の予定表は、広報きほく6月号には記載はありませんでした。

高齢者が対象の今回、高齢者の方々がホームページを見ることは少ないと思われまふ。むしろ広報きほくのほうが目にしてもらいやすいのではないのでしょうか。町のホームページに記載されている入場券の見本や接種日の予定表をなぜ広報きほく6月号に掲載しなかったのか答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと6月号の記憶がないので申し訳ないんですけども、個別にこの仕方のやつの説明書等も入れて送付させていただきました。

ちょっと6月号のことについては課長のほうから答弁、載せていなかったら載せていないと、そう言っていたらいい。

瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません。6月号のほうには載せておりません。議員おっしゃるとおり。

ただ、ZTV等で啓発等いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

僕は、さっき言ったようにホームページに載っているとか、ZTVでも放映しているかというの分かるんですよ。ただ、やっぱり広報きほくにも、どうせ出されるんでしたら出したほうがよかったですよということをおっしゃるので、やっぱりきめ細かい、そういう町民の方々にお知らせをするということが大事だと思いますんで、6月号はちょっと出していないということについては残念だということで、今後は、いろんなこういう町民が大切なことは、できるだけいろんな場で扱って広報していただきたいと思いますんで、今後はよろしくお願いいたします。

それでは、接種する方には持病を持っている人も見えると思うので、会場の持ち物の中にはおくすり手帳というのがありますけれども、持病を持っている方なんかにとっては、やっぱりおくすり手帳を当日接種会場に持参してもらったほうがよいと思いますけれども、どうですか。どう思われますか。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこは指示していないというか、広報していなかったんですけども、結構、私ずっといたんですけども、持っていらっしゃる方も多かったです。

それと、問診票のほうできっちり疾患とかないかというのをチェックできるようにさせていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

僕の言いたいのは、すべからく親切に、こういうときはこういうことしたほうがいいですよということをしてほしかったなという意味で、今後、おくすり手帳を持ってきたいという人も見えると思うので、ぜひそのときは持ってきてもらいたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問なんですけれども、これは5月31日の海山接種会場でワクチン数816名分と接種者数の822名分で6名分の相違があったと、これは今回の6月8日の定例会初日に行政報告、町長はされております。

その中で、今回聞こうと思っていたのが、関係機関はどういうところと相談するのか、また、結果はいつまで出そうとしているのか、また、その結果をどういうふうに町民の方々に知らせるのかということを今回聞いたかったんですけれども、たまたま今日、本日、今回の定例会、朝に行政報告されました。6月20日までの接種、2回目の接種日のときには抗体検査をしていただけると、822名分の抗体検査をしていただけるということで、今回、行政報告を聞きましたので、この点については、822名分の抗体検査をするということなんですけれども、この抗体検査にかかる費用は幾らぐらい想定されているのか、また、その費用はどこから捻出されるのか、その2点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはワクチン接種の費用から当面、流用させていただきたいと思います。

それで、費用については、抗体検査費用は消費税抜きで約3,000円ぐらにかかりますんで、3,000円、それと、看護師さんがどこまで国のお金でできるのか、それで、こういったワクチンの抗体検査が国のワクチン接種の費用は、今、国から出ていますね。そういったものもどうなるのか、県のほうにも問い合わせもしているところでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の費用については1人3,000円、あと、かかわる人らの費用的なこと、それはワクチンの費用でいけると我想いますということでしたんですけれども、この822名分、大体想定されてそんなに大丈夫なもんですか。ワクチンの枠で抗体検査ができるということで、ワクチンの費用の中で捻出できるということなんですよね。この3,000円×822名分+関係者の方々、大体幾らぐらいが想定されているのかということで、再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

表現の仕方が悪かったか分かりません。ワクチンの費用でできるのかどうかということを通りかかると、県を通じて国のほうにお聞きしている状況でございます、今は。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

分かりました。今、それがワクチンの費用でできるかどうかを含めて聞いています。

これもしできないということでしたら、どういうふうな捻出を、どっちにしたってかかる費用は出ていくと思うんですけども、どのように、もし駄目な場合は。一般財源の持出しということを考えているのか、その点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

責務からはやるべきことだと思っておりますので、もし国のほうから出なくても、皆様のご理解をいただきながら一般財源で、後日、流用戻しのことをお願いしたいなと思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今回、そういう抗体検査をしなければならない状況でできましたので、今回は抗体検査をしなくちゃいけないと、今後は出ないようにできるだけ努力してほしいと思うんです。

また、今回、相違が発生したわけですけども、接種会場でどのように進められていたのか、生理食塩水とワクチンの数に差異が出たということなんですけれども、当日持ち込む生理食塩水とワクチンの数は一緒ではなかったのか、また、接種会場では恐らく受付名簿表があり、また、入場券があり、待機者の場所等があると想定される中で、パソコン等で統一した番号管理はされていなかったのか、番号管理されていたら、たくさんの方がキャンセルが出て、その分、たくさん6人以上受けてしまったということが出なかったんじゃないかなという気がしますので、まず、食塩水とワクチンの数を一緒に持ち込んだら、それでいけるんじゃないかなという考えと、統一した番号管理はどういうふうに行われていたのか、その点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、我々もなぜ気づいたかという話なんですけれども、816人分をワクチンとして持ち込みました。816人名簿帳ありました。しかしながら、1バイアル残りました。何ででしょうということなんですけれども、そのときに感じたのは、やっぱり1バイアル余分に持ってきたんじゃないかとか、そういうバイアル数のことも不明でした。

しかし、接種すべきとして持ってきたものを一旦打ちました。これは、これが1バイアル残しても同じ状況なんですけれども、それで、その翌日にそのバイアルを数えました。そうしたときに、いや、持っていったバイアル数は同じでしょう、そして、空瓶も同じでしょうということになりましたんで、その1バイアル分をどこかで誤って注射をしてしまったんじゃないだろうかという結論です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

ちょっとよく理解できないところあるんですけれども、バイアル数、ワクチンの816人分の、1本6人分ですよ。そのバイアル数なんですけれども、あと、生理食塩水ありますよね。生理食塩水とそのバイアル数816人分の何瓶かが、言うたら、一緒の数というか、その当日使うのはバイアル数816人分のワクチンの持込みだと816人しか打てないんですよ。そういうことですね。

それで、バイアル数が1本残ってしまったということなんですけれども、それを打たなくても816人打てたけれども、結果的には食塩水だけの人を打ったんで6人分多かったということなんですよね。だから、食塩水が多かったということじゃないですか。ごめんなさい。その点について再度答弁求めるのと。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そこがちょっと不明なんで、人的な部分があるんで、機械のようにここ壊れてましたというんならよく分かるんですけれども、基本的に、今おっしゃるようにそういう可能性もあります。例えば生理食塩水を、言うたら使っても残るんですよ、1バイアルに。ちょっと細かく説明しましょうか。すみません。

生理食塩水、可能性を先言うたほうがええかな。あんまり言うと。

ともかく、もう可能性は言いますわ。

残った可能性は、原因突き止められませんよ、ある意味。希釈の生理食塩水を多めに入れてしまい、1バイアルから7本、本来6本なんですけれども、7本取ったというのがまず1つです。

それから、生理食塩水を直接注射器に詰めた、今ちょっと議員が言うたような形。

それから、ワクチンを接種せずに6人帰ってしまった。可能性ですよ。いろいろな可能性です。

それで、一度希釈したバイアル、抜いて6人の分つくったんやけれども、それが残るんですよ、6人取っても。同じ、原液と一緒にだけ残るんで、それに間違えて再度希釈して、それが普通のやつだと思って打った。それが1バイアルから結局量が少なかって7本取ってしもうた。

そういったいろいろなことが考えられるんで、136バイアル持ってきたんですけれども、そここのところの原因が分かりませんもので、ちょっと最終的な結論までは導き出せません。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、町長言われて、原因としてそういうことも考えられると、確かにそうですね。僕はもう食塩水と同じ数だけあればと思うたもので、そこら辺のところも含めて。

ただ、そういう意味合いも含めて、番号的に統一した番号管理がされていたら、例えば打たずに帰るとかということもなかったんです。例えばの一つの理由として。そこら辺のどこかでカバーできる。

だから、今後もいろんなことがまた状況に応じて出てくる可能性もありますので、いろんなことでカバーをして、こういうことが出ないようにしていくということも大事だと思うんで、方法論としては、僕ら、現場の人らともちょっと相談していただいて、もっとこういうふうな方法論をもっと付加したほうが出ないんじゃないかということ、もう少し詰めてやっていただけたら。

一つはその番号管理で、単純に考えるとできなかつたのかということも含めて、今後、こういうことも含めて、もっと付加を、いろんなことを、方法論を足し算でやっていただきたいと思います。その点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、全くおっしゃるとおりなんで、番号を付加するとかそういう意味ではないんですけども、十分、ミスをしたわけですから、そのミスを二度としないようにチェック体制を十分整えて、今行っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

私の考えとしても、今回のワクチンの数と接種者の数の差異に関しては、犯人捜しはするべきでないと考えています。ただ、原因の追究は行い、今後の対応に生かすことを最大限に努力していただきたい。

イスラエルが接種先進国として扱われる要因として、失敗を責めないことであるとテレビ報道されておりました。今回のことに関しても、国の施策のまずさもかいま見える中、各自治体もそれに振り回され、現場としては日々変わることを急いでしなければならない、大変な状況であります。

接種に関わる関係機関の方々、役場の職員、特に担当課の福祉保健課職員は、国からの指示がころころと変わる中、責務を感じ、昼夜休日を問わず一生懸命頑張っていることに関しては深く感謝したいと思います。

ただ、その方々が忙しさのあまり体を壊してしまったり、まだワクチン接種をされていないのであれば、体の疲れで衰弱してコロナウイルスに感染してしまったり、それこそ取り返しのつかない状況となります。また、業務にも支障を来すこととなります。

例えば、平日に代休等で休みを与えることはできないのでしょうか。答弁を求めたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員から職員に対する思いやりのある言葉をいただきました。

本当に職員はぎりぎり頑張っていていただいておりますので、恐らく議員の言葉が励みになるかと思えます。

それで、平日休み、もちろんそれをしていかなければいけないし、もう一定の業務が終わ

ったら帰れと、副町長のほうから、疲れている者は。ただ、そうなかなかいかないほど、今、中が大変な状況でございます。

ただし、ちょっとでも休みを取れるのなら取れるように、そういうふうに配慮していきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

僕は代休とかで休ませてほしいという気持ちを単純に言うんですけども、なかなか難しい状況も確かにあると思いますけれども、やはりそういう気持ちを持って接してあげるといふことも大事だと思いますので、その点については、できる範囲よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2. 現時点の接種状況についていきたいと思ひます。

接種開始が5月27日に海山公民館会場、6月3日に東長島公民館会場となりました。2か所同時接種で、少しでも住民の方々が早く接種できるようにすべきだったと考えますが、なぜ同時接種を実施しなかったのか、理由についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはなぜかという、やっぱり我々行政だけで進めるわけにはいきませんので、医師会等の調整の結果、尾鷲も1会場、紀北町も1会場という形で進めさせていただいております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

あと、5月27日から7月11日の間の1回目の接種で、木、土の午前中のみが8日間、日曜日の1日が4日間の予定であります。これで紀北町内の高齢者の接種希望者が全て接種できるのか、また、6月10日の週、10日、12日、13日と7月15日の週、15、17、18について、接種予定日が入っていない理由について、また、土曜日はなぜ午前中のみなのか、この3点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、6月の入っていない部分、このワクチンの一番、日程的にややこしいのは、2回打たなければいけないということです。高齢者施設が入っておりまして、6月7日の週はワクチンの高齢者接種の施設の接種日になっておりますので、巡回接種ということで、今、集団接種していただいている先生方に回っていただくということでございます。

それと、7月にも1週、12日の週がこのコロナワクチンは抜けております。それについては、いこか健診がずっと以前からもう決まっております、どうしてもそのときにやるしかないということでございますので、その12日の週も抜けております。

それと、もう一つ、木曜日は、今、打っていただいている木曜日は病院が午後休診、土曜日は午後休診、日曜日が午前午後が休診という形で、医師会との調整の中でそのように曜日を決めていただきました。医院の話です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

これ予定日が、接種予定がホームページに載っていると、ZTVでもという話でしたんですけれども、これ見ている方も早く打ちたいという方が多いんで、なぜこの日が空いているのか、打ってくれないのかという疑問を持たれる声をよく聞くんです。これについては説明とかは広報とかされていたのでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やっておりません。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

先ほど冒頭でも申しましたように、とにかく早くワクチンを打ってほしいという方が多く見える中で、なぜこうなのかなという説明がやっぱり聞こえてこない部分、今言われたように、そうだったらと納得する部分もあると思います。ただ、そういう説明がないので、やはりなんでなんだろうという気持ち、やっぱり疑問の気持ち多いんで、やはりちょっと事細かく説明していただけたら、なかなか説明しにくい部分もあるかと思いますが、やは

り町民の方々が早く打ちたいという気持ちは理解できるような説明の仕方は、先ほどもしましたように、できるだけいろんな媒体を使って教えてほしいなという気持ちがあるもので、今回こういう質問をいたしております。

あと、紀北町ホームページに掲載されている65歳以上の高齢者の集団接種予定表では、5月27日に海山公民館会場で1回目の接種が始まり、8月1日の東長島公民館会場の2回目の接種で高齢者の接種が終了となる予定であります。

紀北町の65歳以上の接種対象者は6,968人で、5月14日の現在で接種対象者の6割の申込みがあると、5月16日の新聞で報道されておりました。既に接種予定人数を想定していた接種予定表が町のホームページに掲載されているにもかかわらず、広報きほく6月号では接種申込みの期限が5月31日から本日の6月15日まで延長したと掲載されています。

本日6月15日までの接種希望者の申込みを受けても、8月1日終了予定で高齢者の接種が十分可能であると理解してよいのでしょうか。

また、申込期限を延長した理由について、また、もし高齢者枠でワクチンが残った場合、対処はどのように考えているのか、この点についての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは31日が締切りだったよね、31日締切りで、それまでに判断できなかった方等々がおりますので、15日まで延ばさせていただきました。それで、15日までに判断できなくて延びる方がいらっしゃると思います。そのとき入院していたりとか、いろいろ出せなかった人もあろうかと思いますが。そういう方たちは来年までの間にだんだん。

ごめんなさい。どこまで答えればよかった。

そういう感じで、締め切ったから打てないということではございませんので。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

答弁漏れで、結局、5月31日から6月15日に延長したということについては、31までに申込みできなかった人がいるようだったので15日までに延ばしましたということで理解できるんですけども、これで15日まで延ばしても、接種が全員、一応31日まで予定での高齢者の枠組みやったんやけれども、延ばしても大丈夫なんですかということと、もし、高齢者の枠

で残った場合、その対処はどのように考えているのか、答弁漏れでお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ずっと打てますので、ただ、集団接種になるのか個別接種になるのかという問題はいろいろ出てきます。ずれが出てきますので、どうしても、そういう話が出てきます。

それと、もう一つ、高齢者用のワクチンが余ったとき、これは高齢者の、今、入っている方、施設従事者に打たせていただいております。それで、余ったのが高齢者ワクチンなんですけれども、高齢者にはデイサービスなんかの居宅サービスがございますので、居宅サービスで働いている方たちにその高齢者用の対応ということで打たせていただこうと考えております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の答弁では、ずっと続けられるよということでしたんですけれども、ワクチンの数、今入っているワクチンの数、これちょっと後で聞こうと思うんですけれども、接種順は、高齢者、基礎疾患患者、それ以外、一応16歳以上かなと思うんですけれども、今まで入荷したワクチン数は何人分あるのか、その有効期限と管理体制はどうなっているのか、また、基礎疾患患者の確認をどのようにして、いつから基礎疾患患者の接種が始まるのか、それ以外の64歳から16歳までの接種者は何人と想定され、その分のワクチンはいつ入荷して、いつ頃から始まる予定なのか、これらについての答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろご質問いただいたんで、またずれるか分かりませんが、まず、64歳以下のワクチンはまだはっきりいつ入るか分かっておりません。ただ、国のほうは随時やっていく、64歳以下、もし働いていたら職域とかそういう学校とか大学とかでもいろいろありますんで、住所を紀北町に置いているかたもいらっしゃいます。そういうので打てるところからどんどん打っていただければいいのではないかなと思いますが、今、11バイアルでよかったな。ちょっと細かい数字のことはまた担当課からお話させていただきますけれども、そうい

う形で打っていきたいと。

あと、基礎疾患につきましては一応問診票でチェックして、不安な方は、基礎疾患があるということはおかかりつけ医がございますので、かかりつけ医の方に打っても大丈夫かなと聞いていただいたりするような形で、自分自身が納得するとか、していただく。基本的には問診票でその接種の医師がいらっしゃいますので、その方にも問診票でチェックしていただくという形になっております。

違うの、質問、数字はちょっと課長のほうから言わせて。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

基礎疾患が分かるかどうかじゃない。順番としては、高齢者から基礎疾患の方ですよね。だから、基礎疾患の人が自己申告なのか、こちら側で基礎疾患持っている人がいるのかどうか把握はできるんですか。多分できないと思うんですけども、ほかの市町でも基礎疾患を私は持っていますよという申告をして、基礎疾患枠で先に打てるんですか、その把握はどうかされるのかということを知りたいということなんです。

それで、ちょっと答弁漏れでまたあれなんですけれども、これ有効期限、今あるワクチンは何人分が入ってきていて、有効期限と管理体制はどういうふうにされているのかということと、64から16までの接種者は何人と想定されて、これはまだいつ入るか分からないということでしたんですけども、国の方向性もいろいろ変わるんで、はっきりはいつというのは分からないかも知れないですけども、大体、当町で64歳以下は何人ぐらいを想定しているのか、これについての再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません。まず細かい数字のほうからご説明させていただきます。

まず、現在、ワクチンどれだけ、何箱入っているのかというご質問でございますけれども、11箱分、現在入っております。そのうち3箱分につきましては、1バイアル、注射器なんですけれども5人分取るということで、その後8箱については1バイアル6人分ということでございますので、合計1万2,285回分、今現在入っております。

1万2,285回分です。11箱です。

それと、今後また高齢者分につきましては、あと2箱入ってくる、今現在予定となっております。

それと、ワクチンの有効期限はというご質問がありましたんですけども、現在入っておるワクチンにつきましては、有効期限9月30日までということになっております。

それと、基礎疾患を有する者は何人いるのかということでございますけれども、一応、国のほうから算定規則のほう、算出方法が出ておりまして、20歳から64歳の場合の基礎疾患の大体の人数の算出方法でございますけれども、総人口の8.2%ということで、当町につきましては約1万4,752名、現在、令和3年5月末でございますので、その8.2%で、1,209名ということの計算式ではなっておりますんですけども、これにつきましては議員おっしゃるとおり、本人の申告制で、基礎疾患を自分は持つとるんですよという申告制でしていただくということになっております。

あと、64歳以下の人数ということでございますけれども、当町につきましては、現在のところ、三重電算のほうで計算出していただいとるのが6,104名ということでございます。これは基礎疾患1,209名を抜いた数字でございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

急に計算がちょっとしにくいんであれなんですけれども、今、1万2,285人分というか回数入っているということで、2回接種するとしたら6,000人分ということで理解したらいいんですかね。

それで、あと基礎疾患者の1,209人分と一般接種の6,104人分は、その後で残った分ではできなくて、介護施設の方へ打つと、あくまでも一般基礎疾患の方と一般の方は今後入ってくるワクチンで処理していくということで理解していいのか、再度その点についての整理を含めて答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのような理解をしていただければ結構だと思います。今、町のほうではまだ不明ですの

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今後入ってくる分につきましては不透明な部分ありますので、できるだけ早く入ってきて早く接種していただけるということを期待しておりますので。

それでは、接種入場券発送後の事前の接種希望者の変更があった人は今まで何人いたのか、その対処はどのようにしたのか。

ちょっと続けて言います。

また、接種予約者が当日の体調不良等で来なかった人は今まで何人いたのか、連絡ありとなしの場合のその対処についてはどのようにしたのか、また、6月15日、先ほどちょっと町長答弁で言われたんですけれども、6月15日の申込み終了後、申込みをしなかった人がその後接種希望した場合の対処はどのようにするのか。

まず、この3点について答弁を求めます。

瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

お答えします。

まず、当日のキャンセルの人数ということあったと思うんですけれども、海山公民館のほうで3日間で、当日キャンセル26名ございました。東長島公民館のほうにつきましては23名です。

それと、事前に変更等のキャンセルあったかということで、はがきの後ですね。その件につきましては、海山地区につきましては43件、東長島公民館につきましては76件という変更の連絡がございました。その対処法につきましてはでございますけれども、事前の変更のキャンセルにつきましては、基本的に3日間のうちで、木曜日、土曜日、日曜日と打つわけですが、その3日間で調整できる部分につきましては調整させていただいています。あと、この3日間で調整できない部分については次回の接種日という格好になります。

あと、当日のキャンセルにつきましては、これにつきましては連絡ある方もいますし、連絡がない方もおるんですけれども、こちらにつきましては、当日キャンセルがあった場合は次回の日程の案内をする方に対して空きが出たのでということで電話連絡等で来ていただく格好を取っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、ちょっと6月15日の申込みをしなかった人が、その後、接種希望新たに出てきたときは、今のワクチンの数で打てたら打つか、もし打てなかった場合はどうなるのか、その点についての答弁ありましたか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

集団接種がその後も続いていったら、そこへやっていただくか、先ほどもちょっと申し上げたように、いずれにしろずれが出てくるんです。そのずれが出てくるときには個別接種、医院のほうへ行ってやっていただかないと、どうしても駄目なわけなので、今、紀北医師会と個別に打っていただける医師の方をちょっと調整中でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、たまたま個別接種ということで、もう少し後で個別接種のこともちょっと言いたいなと思うんですけども、その点後でまた言いますけれども、あと、ワクチン接種会場の関係者の早期接種、出てこられとる方の接種と、高齢者施設の職員や介護職員、訪問介護等の接種はどのように進められているのかということで、先ほど町長はそういう方も含めて今やろうとしているということでしたんですけども、これはできるだけ、介護施設なんかでもそうなんですけれども、結局、入居者の方よりも介護の方が外へ出てかかる可能性もありますので、できるだけこういう方に早めに接種してもらいたいなということと、あと、ワクチン会場なんかでそうですけれども、ワクチンを打ちに来る方も、ワクチンの会場に来られる方もどちらもやっぱり嫌がるんじゃないかなという気持ちがありますので、まずやっぱり、そういう会場関係者の人とか施設の職員とかにお願いしたいなということで、先ほどちょっと言われたんですけども、再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりなんですけれども、高齢者ワクチンを接種しなさいという国や県の方針なんで、まずはそこかやっていると、それで、急なキャンセル等があったら現場打ちというんですか、現場にいらっしゃる関係者の方等に、どうしても調整つかない場合はそういうふうにするということを決めております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

あといきます。

医療従事者枠の接種済者に配付したワクチン接種記録書に、市町村が発行する接種済証が必要な場合、住民票がある市町村にお問い合わせくださいと記載されております。どのような様式で発行しているのか、また、紀北町枠で接種者に対してワクチン接種記録証明証をどういうふうに発行するのか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません。記録証につきましては、今現在、接種を受けた方につきましては1回目と2回目にシールを貼っておりますので、そちらのほうを本人に持ち帰っていただいておりますのでございます。

あと、今後、当町のほうの電算事務のほうにも入っておりますので、今度どのような格好で、申請があった場合にこの方は接種しておるかとかという証明等になろうかと思うんですけれども、そこら辺またちょっと今現在検討中ということでもよろしくお願いたしたいと思っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の話は、最初に医療従事者枠でもう既に2回接種した人が、その接種しましたよという記録書の中にワクチン証明書、市町村が発行する接種済証が必要な場合は住民票がある市町村にお問い合わせくださいという明記がされておるんです。だから、もうそれは既に市町村へ問い合わせがあると思うんです。だから、それをどういうふう処理したのかについての答弁

を求めているのと、今後、紀北町枠でやった場合に、シールをどうのこうのじゃなくて証明書を発行するのかどうかについての再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

違っていたらごめんなさい。

こういうのが議員のにも入っていたと思うんですね。皆さんに、高齢者にあれだ、ここはシール形式になっています。それで、一番右の隅のほうに、接種したらファイザー製とかそういう形の貼り方があります。それは結局、次のときもそれ持ってきていただいて、2回目が終わったらそこへして、ぴゅっと切っていただいたら、それが証明になります。

そういう形で今のところやっていますし、国や県への届出はもちろん入力するようになっておりますが、ただ、入力作業もなかなか思うように進まない部分もございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

ちょっとここであんまり話が膨らんでもあれなんですけど、僕が言うのは、医療従事者枠でした人も用紙の中に市町村が接種済書新たに出しますよと書いてありますもんで、出しているのかどうか。出しているんだったら、紀北町の枠の人はどうなんかということ、どうするのかということ、聞いたかったんです。

いいです。これは、ちょっとそこら辺は確認してください。医療従事者枠のところ、何か記録書に書いてありましたので。

それで、もう次いきます。

ワクチン差別が出た場合、よく言われているワクチン差別、打つとる人、打っていない人の差別が出た場合の対処というのはどのように現時点で考えられているのか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

テレビで最近ちょくちょく言われるようになってきました、打った人間と打っていない人間、今ちょっとそこまでいっていないので、ただ、この証明書が、やっぱりこの後どこかへ

移動したりすると必要になってくると思いますが、我々としては、このワクチン接種してもできる限り新しい生活様式のままいきたいと思いますので、ワクチン打ったから外して、この人と違うということはあまり意識はしていないところでございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

基本的にワクチン差別も今よく言われていますもので、そういう打ったら打つたで、打たなかったら打たなかったでそういう差別がないような、今後出てくる可能性ありますもので、事前に出た場合はということも考えていただいておいてほしいなということで質問しました。

それでは、先ほどの個別接種の件なんですけれども、これは今後、集団接種だけではなく、同時進行で個別接種を関係機関にお願いすべきと考えておりますということをお願いしたかったんです。先ほどちょっと個別接種で言われたんですけれども。

日本医師会の中川会長も2月の初旬の御連の渡辺会長たちとの意見交換会をする場で、これは中川会長も失敗する前ですもので信憑性あるんですけれども、日本医師会としては集団接種だけではなく、個別接種も柔軟に組合せをして、いろいろな場でワクチンを接種できるということを国民に周知徹底し、希望される全ての方にワクチン接種を速やかに的確にできる体制を何とかできないかという話をしていますというふうに、2月の初旬に日本医師会の中川会長も延べられております。町長のお考えをお聞かせください。

つまり、個別接種をぜひしていただきたいという意味合いでお願いしているのです。

まず、その答弁についてお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々もそのように思っておりますので、医師会のほうもそのところは分かっていたいただいております、先ほど申し上げたように、今、個別接種について調整等を行っていただいているところでございます。

我々としても一日でも早い接種、それから、毎回言いますけれども、ずれがこれから出ていたら個別接種に頼らなきゃいけない部分もございますので、我々としても医師会に強くお願いをしていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、ちょっと時間もないんであれなんですけれども、接種帰宅後に副反応が出たり体調が悪くなった人はかかりつけ医に相談してくださいと申込みのパンフレットの注意事項にありますけれども、接種した人全ての人がかかりつけ医がいるわけではありません。その場合、紀北町新型コロナワクチン担当は平日午前8時半から午後5時まで、土日祝日は対応しておりません。広報に載っている新型コロナワクチン相談窓口も一緒であります。49-0800です。

相談するかかりつけ医がない方々や平日の時間外や土日祝日に副反応が出た場合はどのように対処したらいいのか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々行政マンとして判断ができませんので、もう現実に副反応で救急車呼ばれた方もいらっしゃると思います。そういう対応していただかないと、我々が助言するわけにもいきませんので、そういった病院等に連絡していただくべきだと思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今後とも、これらについてもいろいろな広報をしていただいて、十分な対応をしていただきたいと思います。

3. 医療従事者枠の接種状況についてなんですけれども、これは、僕、医療従事者枠だと思ったんで、そこら辺を高齢者枠ということなんですけれども、ちょっと1回目の接種が5月7日でしたら、もう2回目の接種はどこでどういうふうに打ったのかどうか、あと、町長の電話連絡では2名分の余りが出たと今見ましたけれども、ほかの1名はどのようにしたのか。

例えば危機管理のことを考えたら副町長や教育長にもう一人勧めたのかどうか、町長以外に、余ったので一般の方が打った人がいたのかどうか、この点について答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、1人分は私使わせていただきました。もう一人分は次の接種対象箇所であった赤羽寮の方にお越しいただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

基本的に、町長そういうふうな気持ちで危機管理上の問題ということで言われたんで、基本的にはそういう意味合いがあるんでしたら、やっぱり最初に、堂々と接種した直後にコメントを出すべきであったかなというふうに思います。変に遅れたことによって、施設から町長への付度があって、そこへ便乗してしまったんじゃないかというふうに、変に思われてしまうんで、そこら辺はやっぱり説明をきちんとすべきだったと思います。

それでは、最後にまとめをしたいと思います。

冒頭でも申しましたように、多くの町民の方々はワクチン接種を少しでも早くしたいという気持ちが強くあります。

確かに、接種を行う関係者の肉体的、精神的な過度な負担も十分理解できますが、早く接種したいという気持ちが強い町民の方々のために、ほかの市町では早く接種できる場所もあります。いろいろなことを考慮して努力したが、紀北町はこういうスケジュールと内容で行っていきます。ただ、今後は経験を踏まえ、改善すべきところは改善していきなすといつたことを、もっといろいろな媒体を使って広報すべきであります。

また、今後はぜひ個別接種をしていただきたいと思います。

高齢者接種は既に予定が出ているので無理ですが、基礎疾患のある方や64歳以下の接種になると予定どおり接種ができない場合が大いに考えられます。そうになると、キャンセル等の調整等で関係者の負担がますます増大します。接種が進んでいる自治体は個別接種も同時進行しているところが多いです。個別接種ができない理由として、紀北医師会の関係機関との調整があるということならば、紀北町長と尾鷲市長が一緒に出向き、関係機関に住民の実情を十分理解してもらい、無理を通す覚悟でお願いすべきであります。そうすれば必ず分かつてもらえると思います。

ぜひ、常日頃から住民目線と述べられておられる町長であります。6月9日に菅首相がワクチン接種を全ての人か10月か11月に終わるとテレビ報道で言われていました。国の意向もあるかと思いますが、住民目線で町民の気持ちを考えられる町長ならば、ぜひ当町はそれ以

上、少しでも早く、全ての町民の希望接種者が終了できるよう町長の努力を期待したいと思います。

最後に、これらについての町長の答弁を求めて終わります。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、恐らく私の表現の仕方が悪かったんだと思うんですけども、医師会の皆さんは我々の気持ちを理解して、個別接種のほうも十分調整していただいておりますので、医師会によって拒まれているとかそういうことではないので、そこだけ、医師会が努力してくれているということ、それと、我々、加藤市長と以前も医師会のほうにも出向かさせていただきまして、ワクチン接種の前日には薬剤師会の会長さんのところ、それから、医師会の総会に出向いて、ワクチン接種よろしくお願ひしますというお願ひも言っていました。

今後も医師会の皆さん、それから看護師の皆さん、薬剤師の皆さん、そうした皆さんと調整をしながら、町民の対象者全てを間違いなくワクチン接種が終わるように全力で頑張ってもらいたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

ここで、3時40分まで休憩を取ります。

(午後 3時 15分)

瀧本攻議長

それでは、休憩前に引き続き、会議をします。

(午後 3時 41分)

瀧本攻議長

お待たせいたしました。樋口泰生君。

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

議長の許可をいただき、令和3年6月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

マスクを取って失礼いたします。

今回は、町長の令和3年度3月に出されました施政方針から質問をさせていただきます。

特に注目すべき5項目の方針及び施策に対して質問し、その有効性と実行可能性の詳細説明を求めます。

まず、令和3年度施政方針5ページに書かれております1項目目、国体開催と新型コロナウイルス感染症対策について、同じく、11ページに書かれております紀北町の産業振興策について、同じく、15ページに書かれております紀北町の地域温暖化対策について、同様に、19ページ、紀北健康センターの利用状況について、最後に、30ページ、マイナンバーカードの利用と現状について、全て答弁をいただき、再質問にて深掘りをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、今、5点ほどご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、国体開催と新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問でございます。

三重とこわか国体、三重とこわか大会は、コロナ禍において安全・安心に開催を目指す新しい国体、大会となります。

国体自体は開会式や閉会式の会場や規模、演出方法が大きく変わる予定でございますが、今後の状況によりさらなる変更も考えられると思っております。

紀北町では、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」のソフトボール競技が9月26日の日曜日から9月28日の火曜日までの3日間、赤羽公園野球場と多目的グラウンドで少年女子13チームより開催をされます。

また、公開競技のグラウンドゴルフ競技につきましては、赤羽公園野球場、多目的グラウンド及び赤羽小・中学校運動場にて9月18日土曜日、9月19日日曜日の2日間で行われ、さらには10月23日土曜日、10月24日日曜日に、赤羽公園野球場と多目的グラウンドで第21回全国障害者スポーツ大会「とこわか大会」のソフトボールが開催をされます。

安全・安心に開催することを目指すとともに、国体、大会の本番に向けてしっかりと準備し、開催の機運醸成を図りながら、深い感動と大きな満足感を共有できる大会にしていきたいと思っております。

2点目の紀北町の産業振興策についてのご質問にお答えをいたします。

産業振興策といたしましては、紀北町第2次総合計画では、伝統的基幹産業である農業、林業、水産業の振興とともに、地場産業と連携した商工業の振興、自然や歴史と触れ合える観光・交流機能の拡充など、地域産業の活性化に向けた魅力と活力ある産業のまちづくりを基本目標の一つとしております。

特に農業では、中里地区において国の補助事業である農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、畦畔除去、水路のパイプライン化を行い、効率的な農業経営を目的とした農地の整備を実施いたします。

林業では、今年に入り木材の輸入が滞ったことによりまして、国内で木材不足が生じ、木材価格が高騰する、いわゆるウッドショックと言われている状況になっております。これを機に、これまで輸入木材に依存してきた国内の木材市場が国産材利用にシフトをきることが期待されます。

当地域では、平成29年3月に尾鷲ヒノキ林業が日本農業遺産に認定され、さらに平成31年3月には町有林の森林管理がF S C認証されております。また、令和2年度にはこのF S C認証を民間にも拡大し、認証されておりますので、引き続き認証面積の拡大に努めるとともに、尾鷲ヒノキブランド力の向上、再注目されている足場丸太材の需要の供給拡大などの取組を支援いたします。

水産業では、水産業農村の活性化を図るために、漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する活動に対し、平成25年度から水産多面的機能発揮対策交付金を交付してまいりました。

令和3年度には、活動組織が1つ増え、5つの活動組織となるとともに、本年度より事業が第3期となり、新たにスタートしましたので、引き続き支援してまいります。

続きまして、地球温暖化対策についてでございますが、本町における地球温暖化対策といたしましては、2009年3月に第1次の紀北町地球温暖化実行計画を策定し、2019年5月からは第3次実行計画を策定し、「自然と共生の町」宣言とともに、優れた環境を未来に引き継ぐための取組を実施しております。

しかしながら、現在策定しております計画は事務事業編という形で、ほぼ役場や公共施設のみを対象とした計画となっております。

この後は、2050年のカーボンニュートラルや国が掲げる2030年目標に向けて、地元企業や住民の皆様を対象とした区域施策編の作成が必要となってくると考えられますので、地域の実情に合った計画の策定に向け、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、紀北健康センターの利用状況についてのご質問にお答えをいたします。

紀北健康センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や手指消毒を実施してから、マスク着用の上でご利用いただいたり、機器の消毒をしていただいたりと、感染症対策を行いながら運営をしているところでございます。

また、ビジター利用のお客様につきましては、大紀町以南の方に限定して利用していただいております。

現在の運営状況といたしましては、5月1日時点で会員数が506名で、講座が22講座、スイミングクラブの会員が118名となっております。

令和3年4月の利用状況につきましては、会員の延べ利用数は4,132名、ビジター利用は242名、スイミングスクールが1,083名、合わせて5,457名で、1日当たり約218名の方にご利用いただいております。

紀北健康センターといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、感染状況を注視しつつ、注意深く運営していきたいと考えております。

続きまして、マイナンバーカードの利用と現状についてのご質問にお答えをいたします。

平成27年10月にマイナンバー制度が導入されまして、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されてから5年が経過しております。

国は、マイナンバーカードの普及において、令和5年3月末までにほとんどの住民が保有できるよう、地方公共団体への普及促進や支援体制強化を図っているほか、国独自でも申請は4月で終了しましたが、マイナンバーカード申請者に対して5,000円相当のマイナポイントを付与する施策を実施し、普及を進めているところでございます。

令和3年4月末のマイナンバーカードを市区町村役場窓口やインターネット上で申請された方の全国平均申請率は42.68%、三重県全体では41.14%となっております。本町の申請率は35.21%となっておりますが、令和2年度においては2,200人を超える方に申請をいただいております。

今後、情報技術を活用した行政サービスの普及が予想され、マイナンバーカードを保有していれば、公的な本人確認を行うことができ、行政機関等からのサービスをスムーズに受けやすくすることが可能となってまいります。

マイナンバーカードが必要な方に取得しやすい環境を整えるため、令和元年度からは役場開庁時間以外の土曜日、日曜日に休日窓口や各地区出張所で出張窓口も開設し、マイナンバーカードの申請受付や交付を行っております。

休日は出張窓口の成果も出てきておりまして、休日がお休み方や役場本庁、支所までの移動手段の確保の難しい方への交付も順調に進み、令和3年4月末、マイナンバーカードの申請者に対してのマイナンバーカードの交付率は81.05%と県内でも高く、29市町中2位となっております。

今年度は休日出張窓口に加え、平日夜間窓口等も実施していき、マイナンバーカードがさらに取得しやすくなる環境づくりを継続して進めてまいります。

マイナンバーカードは、公的な身分証明書、コンビニでの各証明書交付、確定申告での使用のほか、今年度中には医療機関での使用が可能となっております。今後はマイナンバーカードを活用した施策を検討し、普及と利活用に資する事業展開を検討してまいります。

以上です。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

再質問に当たり、あえてお聞きするものも含めて、町長のお考えを伺いたいと思います。

まずは、先ほどの施政方針の中の初めのところに、全ては住民目線、全ては住民とともに、一般質問、事あるごとにこの言葉が各議員さんから聞かれております。この基本姿勢でございますが、これに関して、当初以来といたしますか、町長が町長になられて以来、このお考えに少しのぶれもありませんか。

まずは、詳細に入る前にこの点に関してお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ぶれはございません。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

町長ご存知のように、このパンフレットはご記憶にありますか。

尾上壽一町長

はい。

8番 樋口泰生議員

それでは、皆さんにも見えるように、こういうパンフレットございますね。

私がこの質問をあえてさせていただきましたのは、紀北町のまちづくりということで、真剣勝負というふうに題目が書かれておりまして、この項目の中でございますが、先ほど言われました、全ては住民目線、全ては住民と共にと、もう12年前から町長はこういう思いでずっと続けてこられたと、その中に、私が一番、今回質問するに当たり気になりましたのは、施策実現のための基本的な考え方、こういうものがございまして、ここに書いてありまして、これを拡大しますとこれぐらいの大きさになりまして、ここに書かれているんですけども、これをもっと分かりやすくするために、こういうふうに書かれておりますね。線を引いてありますが、まずはこの点に関しまして、この視点から今回の質問を続けさせていただきたいと、これはテレビで見えるようにということで。

このパンフレット真剣勝負、ご覧いただきまして、これは町長が町長になられてからの公約であるかと思いますが、町長ご自身の長期総合計画であると私は考えております。

これまで、ほぼ12年間、町長がいろいろと試行錯誤をされながら施策を打ってこられた、この中に道半ばの施策はございますか。また、未達成の思いを達成するには今後何年かかりますか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のこれでよろしいんですね。これについては考え方でございますので、私はこの考え方を今も継続できるものは継続しているということでございますので、施策ということとはちょっと違うのかなと思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

聞き方がまずかったので、すみません。

変革と協働というのがありまして、この中に具体的な施策も若干載っています。この全体に関して今はお聞きしました。

この中には、具体的に分かりやすいのは、いろいろ項目があるんですけども、スポーツレクリエーション文化活動の推進、例えばこういうもの、お渡ししましょうか。これ渡しとかなないとあれですけども。

これ、真っ直ぐ言うたほうがええのか分かりませんが、町長はもう3期で終わられて、4期目に向かって進まれるのかと、単刀直入に申し上げますと、それは最初掲げられた行動目標といたしますか、施策目標を達成するのでしょうかという質問でございます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

真剣勝負でございます。本気で達成するつもりでやっております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それには3期では足りないという答弁でお答えいただいたというふうに聞けばよろしいんでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は行政には終わりはないと思っておりますので、自分の意思、考え、体力、気力、こういったものがどの時点で枯れるかだと思っております、自分の政治として。というのが答えになります。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

時間がありませんので、次いきたいと思えます。

先ほど言いました3つの視点から町長の施策を考察させていただきたいと思えます。

先ほど言いました5つの中のまず1つ目、国体開催と新型コロナウイルス感染症対策についてであります。先ほど申し上げました町長方針の5番目のオリンピック国民体育大会、これは第76回国民大会「三重とこわか国体」、第21回全国障害者スポーツ大会、9月、10月開催されます。詳細については先ほどご答弁いただきました。

それで、この5ページの中の下から6行目、町民の皆様、スポーツ団体の皆様のお力を得ながら大会運営に万全を期してまいります。万全の備えについてご説明いただきたい。特にコロナでございますが、お願いします。

尾上壽一町長

ちょっと待ってください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。ちょっと我々持っているのとページが読みやすいように作り変えてありますので、参加においてやっていかなければいけないと思いますし、コロナ禍という、今も日常的な役場の仕事もそうなんですけれども、通常業務にプラス、コロナ対策をしなければいなくて、大変苦しい思いをしております。

これは国体も、今、国体の室を新たにつくらせていただいておりますが、今回増員もさせていただいております。職員体制もそうなんです、今後、コロナ禍の中にどこまで実行委員会の皆様や各種団体の皆様に助けていただくか、そういったことも加味しながら、三重県の方針を基にやっていきたいと思っておりますので、大変厳しい中での、どこまで参加という形にできるかは、今の時点では何とも見えにくい部分がございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

万全の対策を取られているとは思いますが、今まで練習の大会といいますか、そういうサブイベントのようなことも中止になっておるというのも含めて、本当に9月にできるのかどうかというのも含めて、今、いわゆるニュースではオリンピックに対してのいろいろな批判、批評もございます。総理大臣は6月9日の国会党首討論におきまして、全ての国民にワクチン接種が10月から11月と言っておるように私は記憶しておるんです。

国体のある三重県及び紀北町はそれでよろしいのでしょうか。それに対して、町長どう思われますか。

ですから、9月、10月にやるにもかかわらず、全ての国民が、選手も含めて、関係者も含めて、11月に終わっていたら感染者が来るんじゃないですかという危惧でございます。それに対して、その万全の体制を、だから、答えを言うのも変なんです、それに対してどう思

われますかというのを答弁していただきたい。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとずれていたらごめんなさい。

オリンピック、この判断、国がやります。県の国体なんですけれども、県が判断します。我々としては、やっぱり県の判断に従って、その中でどうするか。

私自身は、オリンピックは全世界から来ます。国体は日本国内なんですけれども、この少し前、この20日までなんですけれども、緊急事態宣言の中、たくさんございます。そういうものも判断して、県は判断するものだと思いますが、毎月判断していくという中では実行できるということでございますので、そういう中で、我々のところでは、少年女子ソフトボール、グラウンドゴルフ、それから、障がい者の大会のほうのソフトボールなんですけれども、そういう方たちが訪れます。

ですから、我々としてはこの地域も含めて、三重県、それから国体も含めてどういう形でやっていくかというのは実行委員会の皆さんとしっかりと話し合っ、て、コロナで、今よく言われます無観客とか関係者だけ入れるとか、そういう形も含めて、実行委員会の中、皆さんとともに十分判断をしながら国体を行っていきたく、そのように思っております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

そういうことなんです、もうちょっと具体的に、これも福祉課で申し訳ないんですけれども、来町いただく選手の皆さん、当然、ある意味全国のほうが怖いんじゃないかというのが私の気持ちなんです。海外から見える方は、ちゃんとIOCなりそういうものの規制が厳しくて入ってくるのも、一言で言うと缶詰め状態の状態があるのかなという気がしますけれども、来町いただく国内の皆さん、例えば東京都の選手団が来るとか、そういうことに関しての町内の皆さんの感情的な意味合いも含めて申し上げとるのです。

ですから、改めて言いますけれども、来町いただく選手の皆さん、関係者の皆さんのPCR検査の有無はどうなっていますか。

数日前に検査経費に関して知事さんが言っていたような気がするんです。三重県内はうちが持ちますと、でも、県外は知りませんみたいな形の答弁というか発言があったように思う

んですが、そういうことに関しても、町として選手団を迎え入れるんで、そこら辺の対策、それが万全ですかという質問でございます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町として、県の方針等があると思いますんで、そういった、あくまでも県全体で迎えます、うちの町だけじゃないんで、29市町がそれぞれの対応を別個にするんじゃないしに、一定のレベルですと思っています。

それと、選手を出すほうも出す限りは、やっぱり選手に対する責任を持つことをやっていただけないかと思いますが、我々はそういうことも踏まえて、ワクチン接種やPCR どうかという状況もありますけれども、まずは県全体の考え、それから、全国の状況を見ながら、どういう形でやっていくのか。

大会そのものが、例えば、あるスポーツ大会の団体がもうやめるという判断するかもしれません。そういうこともありますので、ここじっくりと様子を見ながら、県との情報もしっかりとやり取りしながら決めていきたいと思っています。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

それに関連してなんですが、当然、ソフトボールチームの方々ほか宿泊されると思うんですが、そのときに万が一の保障を、選手団の方の1人にそういう方が見えた、例えばですけども、それが安全・安心を生むんだと思いますんで、その保障に関しての町長の所見はどういうふうにご考えておるか。

それと、先ほど言いました、ここに書かれました公平公正の話なんですが、ボランティアの方も今募集してみえると思いますが、大会に対して協力される、そういう方々の保障はどうなっているのでしょうか。

というのは、職員の皆さんとそういうボランティアの皆さん及び宿泊関係者、そういう方との、ここに書きました公平公正性、何かあっても大丈夫ですよという意味合いがあれば、ボランティアも進んで来ていただけるんじゃないかと、お泊りになるの、うち泊まってください、ぜひ泊まってくださいと言うんじゃないかと、それに対しては町長どう思われますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは公平公正性という単純な物事ではないと思います。

また、宿泊施設も無理やり泊まらずわけではございません。宿泊施設が希望して、問い合せして泊めていただけますかとの中で手挙げ方式でそこへ泊まってもらうわけなんで、ある意味、こういうもの、ボランティアの皆さんもそうなんですけれども、我々はそういう新しい生活様式やそういったワクチンで感染拡大防止をやる義務があります。それは一生懸命やっていますけれども、そういった中で一定の自己責任という部分も生まれてくるのではないかと思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

今の言葉だけを聞きますと、宿泊地もボランティアの方も自己責任と、そういうふうに捉えてしまうんですけれども、それに関しては、自己責任も責任を負いながら受けられるか、そういうふう判断させていただきます。

であれば、現在、三重県はまん延防止等重点措置期間にあり、6月20日まで続いていくと思うんですけれども、これが今、私の一番危惧しているところなんです、この大会、実行するも中止するも三重県がされるんですか、それとも国がするんですか。これ国でよくIOCと話していますけれども、日本スポーツ協会ですか、日本障害者スポーツ協会ですか、文部科学省ですか。ここのソフトボールチームだけの試合だけであれば町長の判断で中止ができるんですか。それも先ほど言いましたこのパンフレットにありますタイミングとバランスの問題があるかなと思ひまして、そういう切り方でちょっと聞かせていただいています。よろしくをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどのちょっと言葉足らずで、コロナ等のボランティアの方に対する保険が準備させていただくようになっているように思います。

それと、こういう延期とか、やっぱり三重県、それから、公益財団法人スポーツ協会とか

文部科学省、そういったものと、まずその前に、鹿児島でしたか、どこかが延期になっていると、鹿児島ですか、延期になっていると思いますんで、そういった前例もございますので、そういうのを考えながら、どちらか一つか決めるのではなしに、恐らくそういう協議をしながら決めていくんであると思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

今の答弁を聞いていますと、何というんですか、総理大臣さんのお話に近い聞こえ方するんです、私は。

最近の新聞で、教育民生常任委員会のほうで管内視察で、赤羽公園での議員の質問に対して、課長は無観客の可能性もほのめかしているように思いますが、これも先ほどと同じです。町独自の判断で、だから、課長の発言は町長なり課長が判断して、そういうのをできるのかな、それをお聞きしたいですけれども。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまでもプレ大会等が中止になったのもございますよね。みんな、ほとんどリハーサル大会中止になりました。これもみんな三重県等とも協議して決めていくことであって、うちがどのようにするかというものでなしに、県と協議しながらやっています。

それと、ここに先ほど、そこ書いていただいたタイミングとバランスなんですけれども、判断するタイミングがいつかというのがありますので、今の時点で判断するのか、もう少し煮詰まったところで判断するのかという、そのタイミングも必要だと思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

そのタイミングは難しい、まだちょっと早いかなとは思いますが質問させていただきます。

あともう一点、国体での売店とかそういうものの募集も最近あったと思いますが、その方々への保障関係、それとか、手挙げ方式だとは思いますが、それに対する公平公正性、

それは担保されておるのかその点に関してちょっと答弁いただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公平公正という言葉が行政的、政治的に行う部分と、例えば民間であったら民間の意思というものがございまして、そこに私の公平公正であっちもこっちもみんな出てくたさいというレベルとは違うと思いますので、そこを一言に公平公正と言われても、私、答弁しにくいような。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

最終的には、職員の皆さんも今コロナで大変な時期で、この時期が大変な時期、いわゆる大変な状況が、まだ高齢者も打ち終わるのが8月1日という予定をされとるぐらいですので、どこまでどういうふうになるかというのが見えていない部分がありますので、頑張っていたきたいなど、そういうエールを送らせていただいて、また、この質問の意味がないことを願っておりますので、あのとき何でこんな質問したんやろかというふうに結果的にはなっていないなど、そういうふうに思います。

時間もありますので、2つ目に入らせていただきます。

紀北町の産業振興策についてでございます。

農業、林業、水産業といろいろご説明いただきました。これは取り立てて言う部分であれば、毎年予算を見せていただいて、農林業関係、それに関して、林業は最近ちょっと景気が若干通常の年とは違うというのもニュースでもうたわれておりますので、ありがたいなというところであります。

それで、先ほど説明を求めましたページの6行目に、安心・安全対策、町民の健康増進、産業振興、子育て等々いろいろあるんですけども、その中の産業振興策ですが、何をもちょう具体的な予算化されているか、先ほどご説明いただいたんですが、特にコロナ、それを取り巻く産業振興策について、思いやりの心を持ちというふうに書いてありますので、これがそうですよというのをご説明いただきたいなど。

具体的にお聞きします。

何かというたら、がんばろう商品券というのはいつ出るのかなというのが正直町民の皆さま

ん、前にどなたか聞いたと思うんですけども、予定は。でももう6月に入っていますんで、その状況はどうかなというのも含めてご説明いただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

がんばろう商品券のスケジュールですが、6月22日に封入作業をして、直ちに郵便局のほうへ持ち込む予定でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それが11ページに書いてありますが、地域を元気にするために必要な施策を積極的に進める予算というふうには私は判断させていただきたいと思うんですが、その中で1点、産業振興策の一つにリフォーム補助金というのがあったと思うんですが、これは目的が住環境の向上と地域経済の活性化に前年と同額になっているんですが、これはいかがなんでしょうか。積極的な財政といいますか。

それと、最近新聞にも載っていましたので、募集の結果、よかったらご説明いただきたい。お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

129件の申請件数があつたところでございます。

それと、リフォームについては何度もお答えさせていただいておりますが、500万円のお金を継続的にリフォーム補助金としてやっていきたいという考え方でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

129件のうちの51なんです、51件でお幾らの経済効果が見込まれておりますか。よろしくお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

51件でございまして、交付決定予定の工事予定額約1,961万円です。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

1,961万円の経済効果と、例年より若干少ないという感覚がするんですけども、あと、78件のこの選に漏れられた方、それもまた同じようにご質問させてください。漏れた方と当選された方の公平公正性、これの確保には反しないでしょうかという質問でございます。

去年はコロナ対策というか、この予算があったんでされたというのが去年一定見えましたですけども、今年もそういうのがあるのかないのか、なければどういうふうにするのかというのを含めて答弁いただければありがたいです。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現時点では、前回の500万円の追加させていただきました550万円、させていただきましたが、あれはコロナの財源ということがあって、特殊事情ということで地域経済を活性化させていただきました。

公平公正という観点につきましては、30年度だったですか、スタートしたのは。そのときに先着順としたことで、町民に周知されていない状況の中で、先に知った者だけがその恩恵を受けられるのかという公平公正さがないということで、その年は追加ということで全部させていただきました。あとは抽せんという公平公正とはちょっと違うと思うんですが、抽せんという形でみんなが平等の機会の中でそのリフォームを受けられるという形にさせていただいております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

このリフォーム補助金に関して、管外視察研修で行った自治体では、選に漏れられた方は最終的には漏れないような住民サービスにさせていただいて運用していますというのをすごい記憶に残っておりまして、そういう自治体がある中で、500万円が多いのか少ないのか、それは私にはちょっと判断しにくいですが、ぜひもう1,000万円からの需要があるんであれ

ば、最初から、これ私だけじゃない、ほかの議員さんも話してみえろと思えますけれども、もうちょっと予算、当初から何とかという気がしますが、今回どこから予算が下りてくるかわかりませんので、感度高く対応いただければと、そういうふうに思います。

それに関しては結構です。ありがとうございます。ぜひ何とかできるものでしたらお願いしたいと。

次の質問、3問目に入らせていただきたいんですが、この質問に入る前に、町はほか6町、多気から紀北町までの間の6町においてスーパーシティ構想というのを町長のほうから案内をいただきました。

これは、現時点で、まず3問目に入る前にお聞きしたいなど。なぜかといいますと、このスーパーシティ構想というのは地域温暖化対策で今、紀北町は関わろうとしているのか、それとも産業振興策で入ろうとしているのか、その点に関してまずは答弁ください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういうことを含めて全てでございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それでは、地球温暖化も含んでおりますので、3問目に入らせていただきたいと思えます。

紀北町の地球温暖化対策についてであります。これは15ページ、先ほどの町長所信の3行目に、温暖化対策として第3次紀北町地域温暖化対策計画に基づき、町の業務における温室効果ガス排出量の削減を図りますとあります。効果のほどはどうなっておりますか。

この計画というのは、令和5年までの計画であります。それに関して、先ほどとは違う、もし詳細説明があればよろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この観点につきましては、今、庁舎内、公共施設等に対しての対応になっておりますが、なかなか効果を上げるところまでいっていないのも事実でございます。努力はしております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

効果が上がっていないというよりも私がちょっとこの書類を見せていただいた中で言いますと、この書類の地球温暖化対策実行計画の4ページ、温室効果ガス総排出量の削減目標は、平成30年度実績626万5,072.6kg、CO₂削減と書いてあるんですけども、もっと分かりやすく言うと、6,265 tです。これは令和5年でやろうとしている目標はそれから2.6%低いだけと書いてあるんですね。

これ後でもうちょっと詳しく説明いただきたいんですけども、国の指針、これも総理大臣さんが言ってみえましたが、その2.6%レベルではなかなか難しいんじゃないかというふうに思いますが、その点に関して町長はどうお考えですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

宮本忠宜環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

紀北町地球温暖化対策実行計画、その第3次計画でございますが、令和元年度から5年度までの5か年の計画となっております。

先ほどおっしゃられましたように、削減率は2.6%の目標を掲げております。

この令和3年度、中間の年度に当たりますので、今年度各計画にあります庁舎内また関連の公共施設の電気使用量、ガソリン等の使用料等を調査しまして、今年度達成状況を一度調査させていただきたいなど、今現在は考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それと同じような言葉が5ページにも書かれているんですけども、その計画の。町全域で温室効果ガス抑制効果が期待できる取組も併用して取り組みます。紀北町全域及び関係者とか関係団体とか、住民全てを巻き込みながらやらないと難しいんじゃないかと、少なくとも

も啓発活動をもうちよつと強力にやらないと、庁舎内といわゆる行政関係施設だけではなかなか難しいんじゃないかと。

それに関して、少なくとも私ここにつけていますけれども、この17の目標のうちの一つです。こういうものもつけながら、町民にこれ何ですかと聞かれたときに説明するとか、町の方針、そういうのもあってよろしいんじゃないですかというのが、町長どう思われますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

啓発はやっていかねばいけないなと思っております。

その中でSDGsな話なんですけれども、17の達成目標はいろいろな部分で関わってきておりますので、そういったものはやっていかねばいけないなと思います。

ただ、バッジはつけていないですけれども、バッジいろいろな、オレンジリボンとかシトラスリボンとかそのときそのときによってありますし、スーパーシティのバッジもございます。そういうのもあって、そういう会議行くときはつけたりもするんですけれども、普段はシンプルにさせていただいております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

重ねて申し上げますけれども、スーパーシティ構想、これは2050年にゼロカーボンシティ目指して、各町がこの構想に参加された実際の皆さんが掲げている。

これ以外に、新聞読んでいても、ほかの町はいろいろプロジェクトがあつたり施策あるんですけれども、紀北町だけが見当たらないんです。

それは、この第3次計画、令和5年度までの最低限この温暖化に関して言えば、この説明にあります潮流に合っていない、5年計画というても途中で2年ぐらいで再編成し直してもいいぐらいのほかの町との関係性じゃないかと思うんですが、それに関してどう思われますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったものも見直しをチェックをかけながらやっていかねばいけないという思い

でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

この3項目目に対しては最後の質問になりますが、今、特区申請をスーパーシティ構想されていると思いますが、この特区認定がまさかなんですが受け入れられなかった場合、このカーボンシティというか温暖化対策がぼしやるのか、断念するのか、それに対して、最後ちょっとこの件に関して答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このスーパーシティ特区申請してもし駄目であっても、この宣言も継続してやっていきますし、それから、グリーンフィールドとかブラウンフィールドとございますんで、あの6のチームは今のところ生きておりますので、6地区の。それと、11地区、会議というか協議会つくっておりますので、それらに向かって努力していくことには変わりはありません。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それでは、4つ目の質問項目に移ります。

紀北健康センターの利用状況であります、これ先ほどもウィズコロナということで、ちゃんとやっていますよというご答弁いただきました。

ただ、いわゆる会員数を見ますと、ちょっと前まで600数十人いらっしやったのが506名でしたか、先ほどのご説明で。この現象においてどういうふうにお考えかなと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もうこれは基本的にはコロナの影響が大変大きいと思いますので、コロナ、新しい生活様式の中でどうやって会員数を増やしていくか、元に戻していくか、そういったことを一生懸命やっていかなければ、今のままでは赤字的にも大変大きなものになりますんで、我々としては、できるだけワクチン接種も早期に終わって、安心して通えるような状況により近づけ

ていきたいなと思います。今も感染対策をやっているんですけども。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ぜひ、ウィズコロナもそうなんですが、年内にはポストコロナという施策に入っていくと思うんです。町民の皆さんは、町長がおっしゃるように健康志向で、どんどんみんな健康になりたいというのが増えております。それは紀伊長島地区であろうと海山地区でも増えております。

その中で、両地区の健康志向に対しての不公平性、健康センターについて町長の施策実現のための基本的な考え方の中の公平公正の確保、これ逸脱していないでしょうか。答弁お願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

恐らく、何で海山につくったんやとかそういうお話かと思いますが、これは公平公正というより、基本的に人口が合併したときに2万人おりました。今1万5,000人切っております。そういう町の中で、今後、公平公正とは言いながらも海山地区、紀伊長島地区、それをやっていくわけにはいきません。

そういう中で、我々としては利便のいいところということで、高速のインターの近くということで設定させていただきました。

それともう一つ、こういう人口減少が進む中、私は前もお話したんですけども、商圈としては、尾鷲市も入れた商圈と考えて、この施設を建てております。恐らく尾鷲市もこういう施設建てるの難しいであろうと、だから、そういった意味の商圈も考えて、運営・経営という面を考えれば、今の形が適切ではないかと思っております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

私もこの件に関しましては、ほかの議員、老人福祉施設のことですと聞いてみえる議員さんもいらっしゃいますけれども、私もこれに関してはずっと聞き続けているような気がしてならないんです。

ただ、私思うのは、本所・支所というような形でいろいろな、海山もありますし長島にもあるというのがある中で、健康増進施設、これだけが紀伊長島にないんじゃないかと、プールまで云々とか、そういう話も今まではしたことはありませんので、ぜひサテライトというか営業所というか、そういうものもやって、海山のほうのプールに誘導するような出先機関のようなものをつくっていただくような、そういう方向性もあるんじゃないかなと、この項目に関して最後の質問です。よろしくお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

サテライトをつくって海山へ誘導するというようなことなんですけれども、なかなか、議員もジム行っていただいておりますんで、32種類有酸素、そういったものも置いてあります。それが循環することによって動いております、機械を3台、4台置いても、なかなかこれは難しい事業だと思っております。

今言っていたように、長島地区の人を健康センターに導くような施策、それことまさに健康センターの魅力を増進して健康を訴えることによって、この今ある15分から20分の距離を距離と感じさせないような魅力的な健康センターに育てていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

次に移ります。

5つ目、マイナンバーカードの利用と現状についてであります、これは町長の所信の中の30ページに書かれているわけですが、下から5行目でございます。

幅広い町民の皆様が簡便かつ正確に本人確認や行政機関等からのサービスを受けることができるように、マイナンバーカードの取得しやすい環境づくりを進めてまいりますと、これ先ほどご説明いただきました。曜日を変えたりとか時間帯を変えたり、本当に関係の皆さん頑張ってください、増やしていただいております。

しかしながら、全国平均とかに比べるとまだちょっとっていない、そういうふうに感じております。

また同じように言いますが、社会の潮流に対応したきめ細かな施策、これが今、全国で求

められとるマイナンバーカードの取得かなというところも感じますので、改めて、町民にとって利便性というよりも何が得なんかというのをもう少しだけ、関係課長の方でも結構ですが、説明いただければ、魅力感じる事が可能なんじゃないかというふうに感じます。

答弁よろしく願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長はしっかり思いを届けると思いますので、担当課長のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上村住民課長。

上村毅住民課長

すみません。マイナンバーカードの普及に関しては、今、住民課住民室で、町長の答弁からもありましたように、前年度からは土曜日、日曜日の休日含めまして、あと、各出張所に出向いての出張申告をやらせていただいております。

今年度からは、その休日と出先の出張所と、あと集会所のほうにもちょっと行っていない地区には出向きながら行く予定ではおります。

それと、あとこの6月から開催をさせていただいた平日の夜間開庁をもとに、普及しやすい、皆さんがマイナンバーカードを取っていただきやすい環境づくりは、なお一層整えていく予定でおります。

紀北町におきましては、令和3年4月までは国のほうもマイナポイントが5,000円相当の付与がありますということでPRをしていただいております。紀北町のほうも今後につなげていくために、もちろんマイナンバーカードを公的な身分証明としても活用は図っていただけます。そのほか、やはり確定申告で、紀北町におきましては4月のマイナポイントの申請が終わってから各地区の回覧をさせていただいたのですが、マイナンバーカードをつくっていただく方には、今後、もちろん前年度からの活用は図っておるんですが、コンビニにおきまして、もちろん住民票等の各証明書を、税でいきますと所得証明書とか発行できますということで、今後の利活用も含めて地区回覧をさせていただいて、お問い合わせもいただいて、その中で申請のほうも引き続き、申請をしていただいた方もお見えになりますので、今後、普及と活用のほうは続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

一点だけちょっと確認させていただきたいんですが、身分証明書ということになっていくんですけれども、医療機関での保険証の代わりになるような今後なんでしょうけれども、その時期といますか、もうちょっと詳細を、それとか、近隣の医院とか病院で本当にできるのかどうか、その点に関してちょっと答弁いただきたいんですが。

瀧本攻議長

上村毅住民課長。

上村毅住民課長

マイナンバーカードの保険証としての利用になりますが、国のほうは令和3年4月から導入予定で施策のほうを進めておりました。システムの不具合もありまして、国のほうは今年の3年の10月から本格運用を開始していく予定で、今進めております。

三重県内のマイナンバーカードを活用した保険証としての利用の普及の状況なんですけど、この令和3年1月現在で、県内の大きな病院、総合病院のものなんですけど、県内で大体40%の病院が使えるような状態で申請を進められております。

紀北管内におきましては、紀北医師会と相談をさせていただいて、この令和3年2月に紀北町としても紀北管内の病院のほうに通知を出させていただいて、マイナンバーカードのシステムの導入の利用伺いをさせていただきました。その中で、調剤に関しては2件のところがマイナンバーカードの活用をされていくというふうなご返事をいただいております、そのほかの医院さん、調剤さんに関しては、令和3年度ちょっと検討していくというご回答をいただいているという状況になっております。

以上です。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

あと、先ほども課長おっしゃったように、マイナポイント、これはもう4月で終わったということなんですけど、今から取られる町民の皆さんに、町長、何とかいい方法はないでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、担当課がお話したように、地道に努力を重ねていくことだと思います。

議員の話からすると、町独自のマイナポイントのようなものつくったらどうかと、公平公正を何にでも結びつかないように、よろしくをお願いします。

気持ちはそういう中で判断をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

現実には、マイナポイントが出ている間に取っていない人は取れていない、5,000円だったですか、あれ、使えていないのも事実なんですけれども、そのところは、やっぱり何事にも期限とかそういったものもございますので、ご理解いただいて、我々としても、このマイナンバーカードを普及させるためにどういう手があるのか、これからも検討していきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

前向きに検討いただきたいと思います。

これで町長の施策実現のための基本的な考え方の考察と、今後の施策有効性と実行性の期待を胸に、6月議会一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

瀧本攻議長

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

なお、柴田洋巳君ほか3名の質問者については、明日16日の本会議の日程といたします。

瀧本攻議長

本日はこれにて散会といたします。

(午後 4時 41分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 9 月 7 日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 平野隆久